

令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価（令和5年度分）」の実施結果について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、以下のとおり報告します。

1 目的等

令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を区議会に提出するほか、外部に公表することにより、区民への説明責任を果たす。

2 点検及び評価対象

杉並区教育ビジョン2022推進計画に掲げる全ての事業・取組

3 結果

別紙「令和6年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書」のとおり

4 今後のスケジュール

令和6年11月29日 教育委員会ホームページ等で公表

令和6年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和5年度分）報告書



令和 6 年 10 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	1
1 はじめに	1
2 実施方針	1
3 学識経験者	1
4 点検・評価の進め方	2
第 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果	3
1 教育各課の重点事業	3
2 基本方針及び推進計画事業別点検・評価	6
基本方針 1 及び各計画事業	
すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな 学びの機会を創ります	9
基本方針 2 及び各計画事業	
一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学 びを支援します	23
基本方針 3 及び各計画事業	
学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を 図ります	31
基本方針 4 及び各計画事業	
区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます	40
3 学識経験者評価	54
4 総括（おわりに）	59

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出とともに、公表が義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、新たな「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を实践し、学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整えるとともに、みんなが共に教育を創る当事者となり、学びの成果の贈り合いが広がっていくよう、教育行政を推進していきます。

2 実施方針

教育委員会では、令和6年第7回定例会において、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的等

点検・評価は、「教育ビジョン2022」の教育行政の取組を具体化した「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」（以下「推進計画」という。）について、その取組状況を広く区民等に公表するとともに、効果的な教育行政の推進に資することを目的とする。

なお、その結果に関する報告書は、区議会に提出する。

2 実施方法

(1) 推進計画に基づく、全ての計画事業及び取組等について、行政評価を活用し、点検・評価を実施する。

(2) (1)で実施した推進計画の点検・評価の結果に基づき、教育委員会各課において、令和5年度に重点的に取り組んだ取組等について、点検・評価を実施する。

(3) その客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴取する。

3 学識経験者

次の2名の学識経験者に、ご意見・ご助言をいただきました。（敬称省略）

氏名	所属
武田 信子	一般社団法人ジェイス代表理事
志々田 まなみ	文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官 (併)社会教育実践研究センター 社会教育調査官

4 点検・評価の進め方

(1) 評価方法及び対象事業等について

令和6年度は、杉並区教育ビジョン2022及び杉並区教育ビジョン2022推進計画（4年度～6年度）の2年目に当たる令和5年度について、2つの方法を用い、点検・評価を行いました。

① 教育各課における重点的に実施した事業の点検・評価

杉並区教育ビジョン2022推進計画の取組のうち、令和5年度に特に重点的に実施した事業について、教育各課で点検・評価を行いました。

② 杉並区教育ビジョン2022推進計画事業（基本方針・計画事業）の点検・評価

定量的な評価を行うため、推進計画と行政評価の関連付けを行うとともに、杉並区教育ビジョン2022推進計画の4つの基本方針及び計画事業のすべてについて、点検・評価を行いました。

(2) 評価表の構成について

① 教育各課における重点的に実施した事業の点検・評価

杉並区教育ビジョン2022推進計画のうち、特に重点的に実施した以下の事業について、点検・評価を行いました。

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）
庶務課	【方針4】 13 「教育ビジョン2022」の理解促進
教育人事 企画課	【方針4】 10 区立学校における働き方改革の推進
学務課	【方針1】 2 食育の推進
特別支援 教育課	【方針1】 6 特別支援教育の充実 (多様化する教育ニーズへの対応)
学校整備課	【方針3】 1 区立学校の増改築
学校支援課	【方針1】 10 部活動支援の充実 (「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援) (部活動の地域移行に向けた検討)
生涯学習 推進課	【方針2】 1 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実 (科学の拠点等の整備)
済美教育 センター	【方針1】 7 外国人等に対する教育的支援
	【方針4】 3 主体的に学び続ける教員の育成
就学前教育 支援センター	【方針4】 9 特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実 (就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施)
中央図書館	【方針3】 7 図書館の整備 (高円寺図書館の移転・改築)
	【方針3】 7 図書館の整備 (ICタグシステムの導入による効率的な蔵書管理)

② 杉並区教育ビジョン2022推進計画事業（基本方針・計画事業）の点検・評価

令和5年度の実績（項目・事業量）及びその実績に対する評価（成果・分析）を行いました。

(3) 自己評価と学識経験者からの意見聴取まで

① 教育委員会事務局としての自己評価の実施

② 学識経験者と教育委員会の意見交換会の開催（令和6年8月19日）

③ 学識経験者から教育委員会に対する評価の実施

第2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果

1 教育各課の重点事業

「杉並区教育ビジョン2022 推進計画」の取組のうち、杉並区教育委員会事務局等の各課において令和5年度に特に重点的に実施した取組及びその点検・評価は、以下のとおりです。

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）	掲載頁
	点検・評価	
庶務課	【方針4】 13 「教育ビジョン2022」の理解促進	p. 53
	<p>令和5年度は、多様性と社会的共生を基本に据えた「教育ビジョン2022」の理解促進を図るとともに、子どもの権利に関する内容等について区長部局と連携して子どもたちとの意見交換会を実施しました。子どもたちとの対話を通じて互いに学び、教育ビジョン2022の考え方を共有するとともに、区長部局で行っている子どもの権利に関する条例の制定に向け、検討案に子どもたちの意見を反映することができました。</p> <p>そのほか、教育ビジョン2022を具体化するための行動計画「教育ビジョン2022 推進計画」について、杉並区総合計画・実行計画等の改定に併せ、1年前倒しで実施し、社会経済環境の変化等に対応した新たな視点を盛り込み、より実態に即した計画としました。</p>	
教育人事企画課	【方針4】 10 区立学校における働き方改革の推進	p. 50
	<p>スクール・サポート・スタッフの勤務日数を週2日から週4日へと拡大し、教員の更なる負担軽減を図りました。また、副校長校務支援員の勤務日数を学校規模や課題の内容に応じて、5校について週2日から週4日へと拡大し、副校長の校務支援の充実を図りました。</p> <p>さらに、教員不足への対応として学校で働ける方を募集するための説明会を2回実施し、延べ161名が参加し、延べ19名の任用につながりました。</p>	
学務課	【方針1】 2 食育の推進	p. 12
	<p>11月に実施した地元野菜デーは、初めての試みとして区内全校において区内産のだいこんを使用した献立を提供しました。食育は、子どもたちが食への理解を深め、健康的な食生活を営むことができる力を培うことを目標に、学校給食を生きた教材として活用し、取り組みを進めています。</p>	
特別支援教育課	【方針1】 6 特別支援教育の充実（多様化する教育ニーズへの対応）	p. 16
	<p>特別な支援を必要とする子供の多様化する教育ニーズに対応するため、就学前後の切れ目ない教育相談を実施しました。</p> <p>また、学習支援教員を全小中学校に配置したほか、通常学級支援員を令和4年度実績の61人から77人に拡充して配置する等、学校生活で困難を抱える子どもたちの教育環境の充実を図りました。</p>	

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）	掲載頁
	点検・評価	
学校整備課	【方針3】 1 区立学校の増改築	p. 33
	<p>学校施設は子どもたちが集い、学び、生活をする場であることから、安心して学校生活を送れるよう、老朽化が進む学校施設を「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、計画的に改築を進め、安全の確保と教育環境の向上を図りました。</p>	
学校支援課	【方針1】 10 部活動支援の充実 （「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援） （部活動の地域移行に向けた検討）	p. 20
	<p>部活動は、少子化の進展等により従来と同様の体制で継続することが困難な状況にあることから、高円寺学園において運動部の技術指導、大会引率等を民間事業者へ委託するモデル事業を実施しました。</p> <p>また、国等が部活動に関するガイドラインに示した「学校部活動の地域クラブ活動への移行」に向けて、新たに検討委員会を立ち上げ、地域クラブ活動への移行等に関する推進計画の策定に向けた検討を進めました。</p>	
生涯学習推進課	【方針2】 1 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実（科学の拠点等の整備）	p. 24
	<p>区が建物等を運営事業者へ貸し付け、同事業者が独自に運営を行う科学体験施設「IMAGINUS（イマジナス）」が、令和5年10月に開設しました。プログラムが定期的に更新され、いつ来ても新たな発見が得られるよう工夫されているほか、主体的に学ぶことができる参加・体験の場となっています。身近に科学が親しめる施設となるよう、引き続き区民への周知等を進めるとともに、区民割引制度等の料金設定や利便性の改善に向けて、運営事業者と協議を継続していきます。</p>	
済美教育センター	【方針1】 7 外国人等に対する教育的支援	p. 17
	<p>日本語指導を必要とする子どもを支援するため、文化・交流課と杉並区交流協会とともに、これまでの小学生教室に加え中学生対象の「子ども日本語教室」を開講しました。また、前年度の課題だった「日本語指導」における指導者不足は、指導者募集などの取組により解消し、日本語をより学びたい子どもの学習環境を整えることができました。</p>	
	【方針4】 3 主体的に学び続ける教員の育成	p. 43
<p>自立的・協働的に考える学校を支援するため、画一型の集合研修のみならず、学校の要請に応じた訪問型要請研修を充実させました。学校からの年間150件を超える要請を受け、授業改善やICT活用、外部との折衝についてなどの研修を実施し、教員の資質能力の向上を図りました。</p>		

所属名	【方針】 計画事業名（取組項目名）	掲載頁
	点検・評価	
就学前 教育支援 センター	【方針4】 1 学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成 （就学前教育研修の実施）	p. 41
	<p>令和4年度に引き続き、就学前教育研修及び幼保小連携教育研修のうち、講義形式の研修は全て動画配信により実施しました。動画配信による研修は、教育・保育業務の体制により出張が難しい園も参加しやすいため、令和4年度と比べて研修参加施設が15%増加しました。</p>	
	【方針4】 9 特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実 （就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施）	p. 49
<p>配慮を必要とする幼児への教育的な支援を充実させるため、就学前教育施設の保育者に対して、専門的な見地から助言を行う教育支援相談を実施しました。令和5年度より実施回数を月1回から月2回に増やすことにより、昨年度より多い71件の相談がありました。相談後も必要に応じて施設訪問を実施し、特別な配慮を必要とする幼児に対する教育的支援に関して、助言を行いました。</p>		
中央 図書館	【方針3】 7 図書館の整備（高円寺図書館の移転・改築）	p. 39
	<p>「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、高円寺図書館を旧杉並第八小学校跡地にコミュニティふらっと等との複合施設として移転改築するため、予定した工程のとおり建物等の建設工事を進めるとともに、什器備品を選定するなど開設に向けた準備に取り組みました。</p>	
	【方針3】 7 図書館の整備（ICタグシステムの導入による効率的な蔵書管理）	p. 39
<p>ICタグシステムの導入に伴い、全館の蔵書へのICタグの貼付及び先行して中央図書館に自動貸出機等の機器設置と稼働を行いました。機器の動作等を検証し、貸出時間の短縮等利便性が向上することや、蔵書点検作業が短時間で完了する等業務の効率化が図られることを確認しました。</p>		

2 基本方針及び計画事業別点検・評価

杉並区教育ビジョン 2022 推進計画に掲げる以下の4つの基本方針及び39の計画事業について、点検・評価を実施しました。

計画の体系

基本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります	
計画事業	1 子ども読書活動の推進
	2 健康教育・食育の推進
	3 教育相談体制の充実
	4 区立学校における医療的ケア児支援の充実
	5 学力・体力向上の支援
	6 特別支援教育の充実
	7 外国人等に対する教育的支援
	8 ICTを活用した学びの充実
	9 学校図書館を活用した探究学習の充実
	10 部活動支援の充実
	11 豊かな人間性を育む宿泊学習の充実
	12 体験交流事業の推進
基本方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します	
計画事業	1 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
	2 多様なニーズに対応した図書館サービスの充実
	3 次世代への歴史・文化の継承
	4 家庭教育支援の充実
	5 地域と共にある学校づくりの充実
	6 地域と学校の協働活動の充実
	7 社会教育士の育成・活用
基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります	
計画事業	1 区立学校の増改築
	2 区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕
	3 区立学校トイレの環境整備
	4 学校ICT機器の運用
	5 通学路安全対策の推進
	6 社会教育センターの長寿命化改修
	7 図書館の整備
基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます	
計画事業	1 学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成
	2 学校図書館の充実
	3 主体的に学び続ける教員の育成
	4 生涯の学びを支える生涯学習人材の育成
	5 次代を見据えた研究の推進
	6 新しい学校づくりの推進
	7 アレルギー対策の推進
	8 学校運営の充実に向けた総合的な支援
	9 特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実
	10 区立学校における働き方改革の推進
	11 区立学校におけるエコスクール事業の推進
	12 学校施設を活用した学びの拠点づくり
	13 「教育ビジョン2022」の理解促進

～ 評価表(基本方針)の見方 ～

- 「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の各基本方針の令和5年度の取組を点検・評価するものです。
- 『指標「現状値(R5年度)」』『2基本方針に対する評価』が、令和5年度の実績を点検・評価した項目です。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針1

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 1	すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります
主管課名	済美教育センター	「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の基本方針
基本的な考え方	子どもたちが、変化し続けるこれからの時代を自分らしくいきいきと生きるためには、生涯学び続けることのできる力を育むことが大切です。 一人ひとりの学ぶことへのワクワクした気持ちや楽しさ、主体性や探究心を大切にし、すべての子どもたちに、共に認め合いながら、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会を創ります。	
現状と課題	教育委員会では、これまで、子どもたちに確かな学力と豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、学びの連続性を重視した幼保小連携教育や小中一貫教育を推進するとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行い、多様ななかかわりにつながる中で学び合う教育を進めてきました。 人々の価値観や生き方が多様化する中、今後はこうした学びを土台とし、子ども自身の「学びたい」という意欲に応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させていくことが重要です。 また、学びを進めていくにあたっては、子どもたちが自分らしく学ぶことができるよう、一人ひとりに合わせた支援を行い、多様ななかかわりにつながる中で学び合う教育を進めていくことが重要です。 さらに、子どもたちが様々な交流や体験の機会をはじめ、多様な他者と対話的ななかかわりを行うことができるよう、ICT※1を効果的に活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。	「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の基本方針の ・基本的な考え方 ・現状と課題 ・主な取組
主な取組	○子どもたちの学力・体力の一層の向上を図るとともに、宿泊学習等による体験や交流等を通じた学びの充実を図ります。 ○子どもたちが主体的に課題を解決したり、他者と多様な考え方を共有したりしながら学ぶことができるよう、ICT※1を効果的に活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。 ○特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの発達段階に応じて学ぶことができるよう、特別支援教育※2の一層の充実を図ります。 ○心理的に困難を抱える子どもたちが安心して相談することができるように、一人ひとりの思いを尊重した支援につながるよう、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。	

指標名	現状値 (5年度)	目標値		備考	総合計画	
		6年度 (2024)	9年度 (2027)			
「必要ときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	61.6%	60%	65%	「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の基本方針の目標値		
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	57.0%	90%	93%	※「杉並区教育ビジョン推進計画」は、現在「令和6～8年度」版に改定していますが、改定前(令和4～6年度)の計画における5年度の取組を評価・点検しています。 そのため、改定後(令和6～8年度)の内容と異なる点があります。		
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	47.4%	60%	65%	対象とした質問紙調査による	23-A	
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室※3、特別支援学級※4、特別支援学校)	66.8%	90%	93%	95%	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	施策 23-B
「自分の力をより良い社会づくりに生かしている」と感じている中学校3年生の割合			60%	65%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	施策 22-C

令和5年度の実績を点検・評価した項目

2 基本方針に対する評価

成果・分析	「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の基本方針の令和5年度の成果・分析の内容
総合計画・実行計画及び杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づき、子どもたちが生涯にわたって学び続けることができるよう、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会を創出に取り組みました。 「主な取組」のうち、学力向上の取組については、ALT(外国語指導助手)及びJTE(日本人英語指導助手)による指導体制について、中学校への連続性を意識し、コミュニケーション能力育成のため、それぞれの配置時数の見直しをしました。JTEは、新たに小学校第3・4学年での指導を開始したことで、外国語への慣れ親しみをもって、小学校第5・6学年や中学校で求められるコミュニケーション能力育成を図ることができたことで、義務教育9年間を通じた指導体制を整えました。また、学力向上の取組の一環として、各学校での補習等の取組に加えて、中学校第3学年を対象としたパワーアップ教室を開催し、学力や目標に応じてクラス分けを行い、より一層学習したいという生徒の意欲に応えました。続いて、体力向上の取組では、様々な専門職や関係機関等と連携し、区立学校の児童・生徒を対象に、発達段階に応じた運動習慣の定着や運動の楽しさ・技術などの向上を図りました。 外国人等に対する教育的支援については、帰国及び外国人児童・生徒の日本語指導を令和4年度までの検討を踏まえ、中学生対象の「子ども日本語教室」を令和5年度から開講し、日本語をさらに学びたい児童・生徒や訪問・補充指導を終えても日本語学習が十分でない児童・生徒の指導体制を整備しました。 ICTを活用した学びの充実については、令和4年度に引き続き、児童・生徒の学習履歴を個別の状況に応じた指導に生かすことをねらいとした、AI型デジタルドリルの活用方法について、効果的な授業を展開できるよう、指導主事等が講師として、リーダーによる集合型研修やICT公開授業を実施しました。その他、情報モラル教育やデジタルドリル活用事例についての研修の内容をすべての教員が閲覧できるように、教員用タブレット端末へ研修動画の配信を行いました。各研修を通して、ICTを活用した学びの充実を図ることで、児童・生徒の情報活用能力の育成につなげることができました。プログラミング教育※5については、昨年度に引き続き子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むためのプログラミング教材を導入し、学校現場での活用を図りました。 教育相談体制の充実については、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員、スクールカウンセラー※6による心理的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカー※7を活用し学校や関係機関と連携して支援を行いました。また、不登校の児童・生徒に対しては、さざんかステップアップ教室※8や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。課題は、不登校児童・生徒の学びの場や居場所と捉えており、さざんかステップアップ教室におけるICTの活用や個別の相談支援等を強化するとともに、学びの多様な学校の設置に向けた取組を進める必要があります。	
	令和5年度の実績を点検・評価した項目

～ 評価表(各計画事業)の見方 ～

- 「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の各計画事業の令和5年度の取組を点検・評価するものです。
- 『取組項目「5(2023)年度実績」』・『2 計画事業全体に対する評価』が、令和5年度の実績を点検・評価した項目です。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	子ども読書活動の推進	方向性	実計	協働
	1	1					-
計画事業 主管課名			中央図書館		「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の計画事業名		
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子どもたちが様々なことに好奇心を持ち、探究心を深めて学ぶためには、子どもの時期から継続的な読書習慣を養うことが大切です。</p> <p>このことから、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しむための取組を進めます。乳幼児と保護者に対して、子育ての中で絵本に親しむことができるよう、おはなし会や「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の各計画事業の概要</p> <p>また、小学生や中学生に対して、ワークショップやスタンプラリー等の読書の動機付けにつながる事業を実施し、多様な読書機会を提供します。さらに、中学生・高校生世代に対して、学校図書館との連携により、図書館利用や読書への興味関心を高めるための事業を行い、読書習慣を継続できるよう支援します。</p> <p>これらの取組により、子どもの読書活動の推進を図っていきます。</p>				

杉並区実行計画・協働推進計画との関連事業の場合は「○」

計画事業に係る取組項目の目標及び実績

取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		4年度～6年度	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標
乳幼児と保護者への読書支援	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館
	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 実施	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館
小・中学生に向けた多様な読書機会の提供	全館	全館	全館	全館	全館	全館
中・高校生世代に向けた読書活動の推進	中・高校生による本の展示 5館	中・高校生による本の展示 2館	中・高校生による本の展示 5館	中・高校生による本の展示 2館	中・高校生による本の展示 全館	中・高校生による本の展示 全館
	中・高校生参加型イベントの実施 検討	中・高校生参加型イベントの実施 2館	中・高校生参加型イベントの実施 5館	中・高校生参加型イベントの実施 2館	中・高校生参加型イベントの実施 (累計4館)	中・高校生参加型イベントの実施 4館 (累計4館)

「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の各計画事業の取組項目

※「杉並区教育ビジョン推進計画」は、現在「令和6～8年度」版に改定していますが、**改定前(令和4～6年度)**の計画における5年度の取組を評価・点検しています。

そのため、改定後(令和6～8年度)の内容と異なる点があります。

令和5年度の実績を点検・評価した項目

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析	「子ども読書活動推進計画」の重点項目となっている、乳幼児・保護者への読書支援については、年齢別のおはなし会やわらべ歌の会、児童館や保育園での出張おはなし会などを着実に実施しました。小中学生に向けた行事等による多様な読書機会の提供としては、タブレットを用いたデータベース活用の講座や、図書館で職場体験をした中学生によるおすすめ本の展示などを実施しました。また、図書館子ども読書ボランティアの養成講座を実施し、絵本の読み方と選び方、手遊びやわらべうたなどを学び、修了者は各図書館のおはなし会で活動を始めています。
成果・分析	中・高校生を対象とした事業については、宮前図書館や好きな本を紹介し合う「ビブリオトーク」、謎解きをしながら読む「謎解きシート・あの本を探し出せ」や、高円寺図書館や阿佐谷図書館での中学生によるおはなし会を行う「おはなし会」や、都立のろう学校の生徒と一緒に「かるたの絵札」の作成や手話付きのかるた会を実施する等、各館で新たな企画を実施しました。これらの取組は一部の館による実施であることから、今後は各館からの事業報告を共有したり、各館で学校司書連絡会を開催するなどにより、近隣の学校との連携を進めていきます。

「杉並区教育ビジョン2022推進計画(令和4～6年度)」の各計画事業の令和5年度の取組に対する成果・分析

令和5年度の実績を点検・評価した項目

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針1

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 1	すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります					
主管課名	済美教育センター						
基本的な考え方	子どもたちが、変化し続けるこれからの時代を自分らしくいきいきと生きるためには、生涯学び続けることのできる力を育むことが大切です。 一人ひとりの学ぶことへのワクワクした気持ちや楽しさ、主体性や探究心を大切にし、すべての子どもたちに、共に認め合いながら、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会を創ります。						
現状と課題	教育委員会では、これまで、子どもたちに確かな学力と豊かな人間性や社会性を育むことができるよう、学びの連続性を重視した幼保小連携教育や小中一貫教育を推進するとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行い、多様ななかかわりにつながる中で学び合う教育を進めてきました。 人々の価値観や生き方が多様化する中、今後はこうした学びを土台とし、子ども自身の主体的な学びを大切にしながら、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを一体的に充実させていくことが重要です。 また、学びを進めていくにあたっては、子どもたちが自分らしく学ぶことができるよう、一人ひとりに応じた学びと成長を、就学前の段階から組織的かつ連続的に支えていくことが欠かせません。 さらに、子どもたちが様々な交流や体験の機会をはじめ、多様な他者と対話的ななかかわりを持つことも大切です。						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの学力・体力の一層の向上を図るとともに、宿泊学習等による体験や交流等を通じた、豊かな人間性を育む機会の充実を図ります。 ○子どもたちが主体的に課題を解決したり、他者と多様な考え方を共有したりしながら学ぶことができるよう、ICT※1を効果的に活用し、子どもたちの学びの充実を図ります。 ○特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの発達段階に応じて学ぶことができるよう、特別支援教育※2の一層の充実を図ります。 ○心理的に困難を抱える子どもたちが安心して相談することができるのと同時に、一人ひとりの思いを尊重した支援につながるよう、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。 						
指標	指標名	現状値 (5年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)		
	「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	61.6%	60%	65%	70%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	施策 22-A
	「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	57.0%	90%	93%	95%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	施策 22-B
	「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	47.4%	60%	65%	70%	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	施策 23-A
	「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室※3・特別支援学級※4・特別支援学校)	66.8%	90%	93%	95%	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	施策 23-B
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	47.1%	55%	60%	65%	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	施策 22-C	

※1 ICT:Information and Communication Technologyの略。コンピュータやネットワークに関連する分野の技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報共有、伝達するための技術

※2 特別支援教育:特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校において実施する教育。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持つる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う

※3 特別支援教室:知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある子どもを対象に、きめ細やかな指導と支援を図るため、各校に設置する教室

※4 特別支援学級:小学校、中学校において知的障害、言語障害、難聴等の障害のある子どもに対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置する学級

2 基本方針に対する評価

成果・分析

総合計画・実行計画及び杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づき、子どもたちが生涯にわたって学び続けることのできる力の育成と、共に認め合いながら、学び合い、教え合うことのできる、豊かな学びの機会の創出に取り組めました。

「主な取組」のうち、学力向上の取組については、ALT(外国語指導助手)及びJTE(日本人英語指導助手)による指導体制について、中学校への連続性を意識し、コミュニケーション能力育成のため、それぞれの配置時数の見直しをしました。JTEは、新たに小学校第3・4学年での指導を開始したことで、外国語への慣れ親しみをもってもらい、小学校第5・6学年や中学校で求められるコミュニケーション能力育成を図ることができたことで、義務教育9年間を通しての指導体制を整えました。また、学力向上の取組の一環として、各学校での補習等の取組に加えて、中学校第3学年を対象としたパワーアップ教室を開催し、学力や目標に応じてクラス分けを行い、より一層学習したいという生徒の意欲に応えました。続いて、体力向上の取組では、様々な専門職や関係機関等と連携し、区立学校の児童・生徒を対象に、発達段階に応じた運動習慣の定着や運動の楽しさ・技術などの向上を図りました。

外国人等に対する教育的支援については、帰国及び外国人児童・生徒の日本語指導を令和4年度までの検討を踏まえ、中学生対象の「子ども日本語教室」を令和5年度から開講し、日本語をさらに学びたい児童・生徒や訪問・補充指導を終えても日本語学習が十分でない児童・生徒の指導体制を整備しました。

ICTを活用した学びの充実については、令和4年度に引き続き、教員が、蓄積される児童・生徒の学習履歴を個別の状況に応じた指導に生かすことをねらいとした、AI型デジタルドリルの活用方法について研修を実施しました。個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、指導主事等が講師を務める訪問型要請研修を実施するとともに、各学校から1名、ICT教育を推進する教員をICT推進リーダーとし、リーダーによる集合型研修やICT公開授業を実施しました。その他、情報モラル教育やデジタルドリル活用事例についての研修の内容をすべての教員が閲覧できるように、教員用タブレット端末へ研修動画の配信を行いました。各研修を通して、ICTを活用した学びの充実を図ることで、児童・生徒の情報活用能力の育成につなげることができました。プログラミング教育^{※5}については、昨年度に引き続き子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むためのプログラミング教材を導入し、学校現場での活用を図りました。

教育相談体制の充実については、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員、スクールカウンセラー^{※6}による心理的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカー^{※7}を活用し学校や関係機関と連携して支援を行いました。また、不登校の児童・生徒に対しては、さざんかステップアップ教室^{※8}や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。課題は、不登校児童・生徒の学びの場や居場所と捉えており、さざんかステップアップ教室におけるICTの活用や個別の相談支援等を強化するとともに、学びの多様化学校の設置に向けた取組を進める必要があります。

※5 プログラミング教育:子どもたちが将来どのような職業に就くとしても普遍的に求められる「プログラミング的思考」(論理的思考)を育むため、必修化された教育内容

※6 スクールカウンセラー:いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家

※7 スクールソーシャルワーカー:問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

※8 さざんかステップアップ教室:不登校の子どもたちが、集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	子ども読書活動の推進	方向性	実績		
	1	1				—	—	—
計画事業 主管課名			中央図書館					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子どもたちが様々なことに好奇心を持ち、探究心を深めて学ぶためには、子どもの時期から継続的な読書習慣を養うことが大切です。</p> <p>このことから、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しむための取組を進めます。乳幼児と保護者に対して、子育ての中で絵本に親しむことができるよう、おはなし会や保護者向け講座等を開催するとともに、事業の充実に向けたボランティアの育成を図っていきます。</p> <p>また、小学生や中学生に対して、ワークショップやスタンプラリー等の読書の動機付けにつながる事業を実施し、多様な読書機会を提供します。さらに、中学生・高校生世代に対して、学校図書館との連携により、図書館利用や読書への興味関心を高めるための事業を行い、読書習慣を継続できるよう支援します。</p> <p>これらの取組により、子どもの読書活動の推進を図っていきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度		4年度～6年度 3か年計 計画策定時点の3か年計のため、実績値の合計とは一致しない	
	実績		目標		実績		目標	
乳幼児と保護者への読書支援	乳幼児と保護者向け事業の実施 全館		乳幼児と保護者向け事業の実施 全館		乳幼児と保護者向け事業の実施 全館		乳幼児と保護者向け事業の実施 全館	
	乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 実施		乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館		乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館		乳幼児の読書支援に係るボランティアの育成 全館	
小・中学生に向けた多様な読書機会の提供	全館		全館		全館		全館	
中・高校生世代に向けた読書活動の推進	中・高校生による本の展示 5館		中・高校生による本の展示 2館		中・高校生による本の展示 5館		中・高校生による本の展示 全館	
	中・高校生参加型イベントの実施 検討		中・高校生参加型イベントの実施 2館		中・高校生参加型イベントの実施 5館		中・高校生参加型イベントの実施 2館 (累計4館)	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>「子ども読書活動推進計画」の重点項目となっている、乳幼児・保護者への読書支援については、年齢別のおはなし会やわらべ歌の会、児童館や保育園での出張おはなし会などを着実に実施しました。小中学生に向けた行事等による多様な読書機会の提供としては、タブレットを用いたデータベース活用の講座や、図書館で職場体験をした中学生によるおすすめ本の展示などを実施しました。また、図書館子ども読書ボランティアの養成講座を実施し、絵本の読み方と選び方、手遊びやわらべうたなどを学び、修了者は各図書館のおはなし会で活動を始めています。</p> <p>中・高校生を対象とした事業については、宮前図書館での他機関との連携による「絵本にビルマ語の翻訳シールを貼るボランティア」や好きな本を紹介し合う「ビブリアトーク」、謎解きをしながら本の分類について学ぶ「謎解きシート・あの本を探し出せ」や、高円寺図書館や阿佐谷図書館での中学生によるおはなし会を行いました。また、永福図書館において都立のろう学校の生徒と一緒に「かるたの絵札」の作成や手話付きのかるた会を実施する等、各館で新たな企画を実施しました。これらの取組は一部の館による実施であることから、今後は各館からの事業報告を共有したり、各館で学校司書連絡会を開催するなどにより、近隣の学校との連携を進めていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	健康教育・食育の推進	方向性	実計	協働
	1	2				-	-
計画事業 主管課名			学務課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>学校教育では、健康で安全な生活を送るために必要な生活習慣を養い、健全な心身の発達を促すことを目標として健康教育を進め、子どもたちの健康の保持増進等を図ることが求められています。子どもの体格は全国平均と比べ身長が高くなる一方、肥満傾向の子どもの増加や、情報化等を背景とした生活様式や生活環境の変化に伴う身体的活動の減少、偏食・欠食などの課題が生じていることから、心身の健康を子どもたちが自ら保持増進するために必要な能力や意識を育む必要があります。</p> <p>肥満は生活習慣病の基となるため、子ども達を対象に小児生活習慣病予防検診を行うとともに、食生活や運動習慣の改善が必要と思われる子どもに対し、個別に健康相談室による指導及びフォロー健康相談室による事後指導を実施します。また、肥満・偏食・虚弱等の健康課題のある子どもとその保護者を対象とした健康づくりに関する親子健康教室の開催や、令和元年度に改定した口腔保健指導新方針に基づき、歯肉炎予防に重点を置いた口腔保健指導を行います。</p> <p>さらに、学校給食を生きた教材として活用しながら、区内産の野菜を学校給食で使用する地元野菜デーや、民間事業者による食育出前授業の実施など、各学校が食育を推進するための支援を行うことにより、子どもたちが食への理解を深め、健康的な食生活を営むことができる力を培います。</p> <p>これらの取組により、生涯にわたり健康な生活を送る基礎を培う観点から、子どもたち自らが健康への関心を高め、健康づくりに取り組めるよう健康教育・食育を推進していきます。</p>				

計画事業に係る取組項目の目標及び実績

取組項目	4(2022)年度	5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計
	実績	目標	実績	目標	目標
小児生活習慣病の 予防	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校	小児生活習慣病予防検診 小中学校全校 特別支援学校
	健康相談室 5回	健康相談室 5回	健康相談室 5回	健康相談室 5回	健康相談室 15回
	フォロー健康相談室 2回	フォロー健康相談室 2回	フォロー健康相談室 2回	フォロー健康相談室 2回	フォロー健康相談室 6回
健康づくり事業の 実施	親子健康教室 18回	親子健康教室 18回	親子健康教室 18回	親子健康教室 18回	親子健康教室 54回
	口腔保健指導新方針 活用	口腔保健指導新方針 活用	口腔保健指導新方針 活用	口腔保健指導新方針 活用・検証	口腔保健指導新方針 活用・検証
食育の推進	地元野菜デー 小中学校 特別支援学校	地元野菜デー 小中学校 特別支援学校	地元野菜デー 小中学校 特別支援学校	地元野菜デー 小中学校 特別支援学校	地元野菜デー 小中学校 特別支援学校
	食育出前授業 小中学校実施	食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校 実施	食育出前授業 小中学校実施	食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校 実施	食育出前授業 小中学校全校 特別支援学校 実施

2 計画事業全体の評価

成果・分析
<p>小児生活習慣病予防検診の結果、肥満度や血中脂質が高く指導が必要な児童・生徒に対し、事後指導である健康相談室において、小児生活習慣病の専門医、杉並区医師会医師、栄養士、杉並区スポーツ推進委員等による医学的助言、健康的な食事の提案、体験型の運動指導により個別相談を行いました。また、フォロー健康相談室では利用者の検診後の生活状況を把握し、必要な継続指導を実施しました。フォロー健康相談室と健康相談室の合計参加数は102名でした。親子健康教室では、9回にわたる運動や調理実習などの一連の体験型プログラムを通じて、児童・生徒に身体を動かすことの楽しさや食事の重要性を実感してもらうことにより、生涯にわたる健康的な生活習慣の定着に取り組みました。参加した親子は25組、参加者数は延べ326名でした。</p> <p>口腔保健指導については、むし歯がある児童・生徒の割合は低下しているものの、歯周疾患がある児童・生徒の割合は東京都の平均を上回っていることから、杉並区学校歯科医会と連携し、小学6年生と中学1年生を対象に、全校で歯肉炎予防を中心とした動画等教材を用いた指導を学校歯科医、歯科衛生士により実施しました。</p> <p>食育の推進については、地元野菜デーを7月と11月に実施し、学校給食に地元野菜を使用するとともに、区内農家による出前授業を行いました。7月は希望のあった29校において、区内産のじゃがいもを使用した給食を提供し、その内の6校では区内農家による出前授業を実施しました。普段関わることのない農家の方々の話を聞くことで、農業を身近に感じ、農業の大切さを知る貴重な機会となりました。さらに、11月の実施時から、全区立学校で地元野菜デーを実施することとし、令和5年度は区内産だいこんを使用した給食を全校で提供しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	教育相談体制の充実	方向性	実計	協働
	1	3			—	○	—
計画事業 主管課名			済美教育センター (教育相談担当)				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)	<p>社会が大きく変化する中、心理的に困難を抱えている子どもが増加していることから、子どもたちの悩み等に適切に対応する学校内外の教育相談体制の充実を図る必要があります。</p> <p>いじめ等の問題行動や不登校は、未然防止や早期対応が重要であるため、小中学校において教育相談コーディネーターとして指名・配置された教員を中心に体制の整備等に取り組み、教職員一人ひとりが役割を理解し、子どもたちの心の変化を早期に把握して、組織的に対応できる教育相談機能の充実を図ります。特に、いじめ等の問題行動に対し、専門的な支援が必要な場合には、「いじめ問題対策委員会」等の外部機関を効果的に活用するとともに、済美教育センターの教育SAT^{※1}、教育相談担当等が連携して学校を支援することを通じて、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう対応等の徹底を図ります。また、不登校児童生徒への支援として、さざんかステップアップ教室の運営、教育相談グループ^{※2}の実施等とともに、スクールソーシャルワーカーの派遣等により学校や家庭、関係機関と連携し、一人ひとりに応じた教育機会を確保していきます。また、学校でのオンライン授業配信や、さざんかステップアップ教室でのICT活用を推進し、不登校特例校等に関する調査・研究を関係各課と連携して進めることで、将来的な設置へ向けた、具体的な検討を進めます。</p> <p>これらの取組により、子どもたちが安心して相談できる環境を整え、子どもたちの思いを尊重し、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、学校内外の教育相談機能を総合的に充実させてまいります。</p>						
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
学校の教育相談の体制等整備【実】	教育相談コーディネーター指名・配置モデル実施 小学校4校 中学校4校		教育相談コーディネーター指名・配置 小中学校希望校実施	教育相談コーディネーター指名・配置モデル実施 小学校4校 中学校4校	教育相談コーディネーター指名・配置 小学校全校 中学校全校 (累計小中学校全校)	教育相談コーディネーター指名・配置 小中学校全校 (累計小中学校全校)	
	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校		スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	
不登校児童生徒への支援【実】	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所		さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	さざんかステップアップ教室 小学生対象1所 中学生対象2所 小中学生対象1所	
	スクールソーシャルワーカー派遣		スクールソーシャルワーカー派遣	スクールソーシャルワーカー派遣	スクールソーシャルワーカー派遣	スクールソーシャルワーカー派遣	
	ふれあいフレンド ^{※3} 派遣		ふれあいフレンド派遣	ふれあいフレンド派遣	ふれあいフレンド派遣	ふれあいフレンド派遣	
	ICTを活用した学びの支援実施		ICTを活用した学びの支援実施	ICTを活用した学びの支援実施	ICTを活用した学びの支援実施	ICTを活用した学びの支援実施	
来所教育相談等の充実【実】	センターにおける教育相談実施		センターにおける教育相談実施	センターにおける教育相談実施	センターにおける教育相談実施	センターにおける教育相談実施	
	教育相談グループ 小学生対象1所 中学生対象2所		教育相談グループ 中学生対象1所 (累計小学生対象1所 中学生対象2所)	教育相談グループ 小学生対象1所 中学生対象2所	教育相談グループ 中学生対象1所 (累計小学生対象1所 中学生対象3所)	教育相談グループ 小学生対象1所 中学生対象3所 (累計小学生対象1所 中学生対象3所)	

※1 教育SAT: 指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため、関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み

※2 教育相談グループ: 不登校の子どもたちが小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談

※3 ふれあいフレンド: 不登校の子どもたちを対象に、教育学科や心理学科の学生を派遣する事業

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>児童生徒の課題への早期対応のため、学校における教育相談機能の充実が課題となっています。令和5年度は、教育相談コーディネーターのパイロット校での取組及び成果と課題を教育相談コーディネーター連絡会で発表、共有しました。また、各学校の校内居場所の充実のため、校内別室指導に係るボランティアの支援員を拡充しました。学校数と配置人数は、小学校2校・5人、中学校7校・86人です。</p> <p>コロナの影響でここ数年は教育相談の相談件数が減少傾向にありましたが、令和5年度は前年度よりも50件程度増え、861件となりました。特に不登校を主訴とする相談が増加しており、原因や背景もそれぞれのケースで異なるため、相談者からの丁寧な聞き取りと、関係機関との連携を図りました。不登校児童生徒への支援として、さざんかステップアップ教室の運営や、少人数での活動が適している児童生徒を対象とした教育相談グループ(すぎぼーと)を実施しました。また、ICTを活用した学びの支援として、東京都のバーチャルラーニングプラットフォーム事業(VLP)を活用し、さざんかステップアップ教室(和田教室)で、不登校生徒の仮想空間での居場所づくりのモデル実施を始めました。スクールソーシャルワーカーについては、令和6年度からの段階的な学校配置に向けて、10月から12月にかけてモデル校4校で試験的に学校配置を行いました。</p> <p>また、不登校児童生徒の学びの場の選択肢を広げるため、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置準備として、学びの多様化学校設置検討会を立ち上げるとともに、他自治体の先行事例を視察し研究を行いました。設置検討会のメンバーは教育委員会の部課長、区の施設計画担当部署の部課長、区立学校校長(小学校1人、中学校1人)です。先行自治体の視察を行った結果、杉並区として目指す学校の特徴を明確にする必要性と、不登校の生徒が通学しやすくなる学校を作るために既存の学校との違いをどのように打ち出していくかが課題になります。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校における医療的ケア児支援の充実	方向性	実計協働	
	1	4				—	○
計画事業 主管課名			特別支援教育課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア^{※1}を必要とする子どもが、地域の学校で学ぶためには、学校での合理的配慮に基づく医療的ケアの実施体制と校内の医療的ケアに対する理解の促進が不可欠です。</p> <p>このため、学校において、看護師の配置などの合理的な配慮に基づく支援により、医療的ケアを必要とする子どもが安全で安心に過ごせる環境を整えます。また、教員及び学校関係者に対し研修会を実施することにより、医療的ケアについての法的な位置付け等、近年の環境変化を中心とした状況について理解啓発を図ります。これらの取組により、医療的ケア児の学校生活を支援します。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度	5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計		
	実績	目標	実績	目標	目標		
区立学校での医療的ケア児支援の充実【実】	実施	実施	実施	実施	実施		
医療的ケアの理解促進のための研修会の実施【実】	1回	実施	実施	実施	実施		

※1 医療的ケア: 日常生活を営むために恒常的に受けることが不可欠である人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析

医療的ケアを必要とする子どものために派遣看護師を配置することにより、胃ろうや血糖値管理等が必要な5人の子どもが、安全かつ適切な医療的ケアを受けながら地域の学校で学ぶことができました。

また、医療的ケアが必要な子どもやその保護者が切れ目のない支援を受けられるよう、杉並区医療的ケア児庁内連絡会において関係部署と情報共有を図るとともに、新たに障害者施策課に医療的ケア児等コーディネーターを配置することで、相談対応や関係部署との連携を図り、医療的ケア児の受け入れを促進しました。

さらに、教員や学校関係者を対象に実施した研修会では、医療的ケア児に関する理解啓発に加え、医療的ケア児を取り巻く社会環境の変化に対する共通認識を図ることができました。研修会には、医療的ケア児の在籍する区立学校6校中4校の教員、その他派遣看護師や関係課職員合計17名の参加がありました。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	学力・体力向上の支援		方向性	実計	協働
	1	5					—	○
計画事業 主管課名			済美教育センター					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子どもたちに、学校生活を通して学び続ける力を育むためには、これまで幼保小連携教育や小中一貫教育において取り組んできた学力・体力等の向上の取組を一層進める必要があります。</p> <p>そのため、子供園においては、スポーツ・運動の専門講師を活用するなど、体を動かす遊びの一層の充実を図ることにより、幼児期に必要な多様な動きの獲得や、体力・運動能力の基礎を培います。</p> <p>小中学校においては、外国人英語指導助手(ALT)や日本人英語指導助手(JTE)の配置により、外国語によるコミュニケーション能力や国際理解の意識を育む外国語教育の充実を図ります。また、パワーアップ教室による子どもたちのつまずき・学び残しの解消や発展的な学習内容への挑戦、体力づくり教室による苦手な運動種目の克服や興味のあるスポーツへの参加など、一人ひとりのニーズに応えながら学び続ける力の育成を支えています。さらに、理科出前授業等の実施により、子どもたちの科学的な思考力や判断力を育みます。</p> <p>加えて、避難訓練や防災館見学等の体験活動を通して、自ら考え、話し合うことを重視した取組を全子供園・学校で行うことにより、防災意識を高めるとともに、安全のために主体的に行動できる力を身に付けることができるようになります。</p> <p>これらの取組により、子どもたちの学力・体力が向上するよう支援していきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計		
	実績		目標	実績	目標	目標		
幼児期における体を動かす遊びの充実	子供園全園		子供園全園	子供園全園	子供園全園	子供園全園		
外国語教育の充実【実】	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校		ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校	ALTの配置 小中学校全校 特別支援学校		
	JTEの配置 小学校全校		JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校	JTEの配置 小学校全校		
小・中学生パワーアップ教室等の実施【実】	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校		小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校	小中学生パワーアップ教室 小中学校全校		
	休日パワーアップ教室 中学校3年生156人		休日パワーアップ教室 中学校3年生150人	休日パワーアップ教室 中学校3年生97人	休日パワーアップ教室 中学校3年生150人	休日パワーアップ教室 中学校3年生450人		
	体力づくり教室 5教室		体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 5教室	体力づくり教室 15教室		
理科教育における人材の配置及び出前授業の実施	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校		理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校	理科専科教員・理科支援員の配置 小学校全校		
	理科出前授業 小中学校全校		理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校	理科出前授業 小中学校全校		
防災に対する意識向上への取組	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校		子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校	子供園全園 小中学校全校 特別支援学校		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>幼児期における体を動かす遊びの充実に関する子供園の取組については、スポーツ・運動の専門講師を各子供園に招へいし、鉄棒、マット運動、ボール投げ等、年齢に応じたさまざまな運動遊びを実施し、体を動かす体験の充実を図りました。</p> <p>外国語教育の充実については、ALT(外国語指導助手)及びJTE(日本人英語指導助手)による指導体制について、小学校第3・4学年は、担任等による指導を10から11時数へ、ALTによる指導を25時数から11時数へ、JTEによる指導を0から13時数への見直し、小学校第5・6学年は担任等による指導を12から22時数へ、ALTによる指導を7時数から22時数へ、JTEによる指導を51から26時数への見直しをしました。JTEは、新たに小学校第3・4学年での指導を開始したことで、活動を通じて外国語への慣れや親しみをもってもらい、小学校第5・6学年や中学校で求められるコミュニケーション能力育成を図りました。</p> <p>小・中学生パワーアップ教室等の実施については、各学校での取組に加えて、9月から翌年1月までの日曜日(計14回)に区立中学校で実施した中学校第3学年を対象としたパワーアップ教室を開催し、学力や目標に応じてクラス分けを行い、より一層学習したいという生徒の意欲に応えました。また、体力づくり教室は、区立学校の児童・生徒を対象に、発達段階に応じた運動習慣の定着や運動の楽しさ・技術などを様々な専門職や関係機関等と連携し年4回(7月の跳び箱・マット教室、9月の親子ラグビー教室、10月の長縄グランプリ、12月のサッカー教室)区立学校で実施することができました。</p> <p>理科教育における人材の配置及び出前授業の実施では、移動式プラネタリウムをはじめ理科出前授業を956回実施し、児童・生徒が「理科の見方・考え方」を働かせ、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成しました。</p> <p>防災に対する意識向上への取組については、子供園の保護者及び区立学校の児童・生徒に配布している「防災マニュアルミニブック」を活用した防災教育を区立学校等で実施しました。また、月に1度行われる避難訓練や小学校における防災館見学等の体験的な学びを通して安全に身を守るため、具体的に行動する力を高めました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	特別支援教育の充実	方向性	実計協働		
	1	6					-	○
	計画事業 主管課名		特別支援教育課					
	計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>特別な支援を必要とする子どもが増加し、その教育的ニーズも多様化していることから、一人ひとりに応じた適切な教育環境の充実を図る必要があります。</p> <p>そのため、早期からの支援を希望する子どもに対し、就学前後の切れ目ない相談を実施することにより、個別の教育的ニーズに応じた適切な教育につながるよう支援を行います。</p> <p>また、通常の学級において、学習面で困難を抱える子どもたちの教育的ニーズに応じた教育環境を確保する学習支援教員を配置するほか、通常学級支援員^{※1}や通常学級介助員ボランティア^{※2}の配置により、学級における子どもたちの安定的な学びの確保と学校生活における負担や困難さの軽減に向けた支援を行います。</p> <p>さらに、特別支援学級で学ぶ子どもの増加と通学時間等の負担を考慮し、小学校1校に特別支援学級(知的固定)を整備します。</p> <p>これらの取組により、障害等により特別な支援を必要とする子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けた学びが行えるよう、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実していきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度		4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標		実績		目標	
就学前後の切れ目ない相談支援の実施【実】	実施		実施		実施		実施	
学習支援教員の配置【実】	小中学校全校		小中学校全校		小中学校全校		小中学校全校	
通常学級支援員の配置【実】	配置		配置		配置		配置	
通常学級介助員ボランティアの配置【実】	配置		配置		配置		配置	
特別支援学級(知的障害)の整備【実】	設計 1校		改修 1校		改修 1校		小学校 1校	

※1 通常学級支援員:通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員

※2 通常学級介助員ボランティア:通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析

複雑な教育的ニーズのある児童生徒に対し、学校による丁寧かつ円滑な支援を行うため、教育支援チーム^{※3}の訪問形式を変更しました。チームは、従来の定期訪問ではなく、学校からの要請を受けて訪問することにより、必要とされた時に支援の提案や指導の助言を行うことができました。その中で、児童生徒一人ひとりの状況を校内で共通理解し、現状に即した支援体制を作ることに重点を置き、延べ196回の学校訪問を行いました。

また、学校生活で困難を抱える子どもたちの教育的ニーズに応じた教育環境を確保するため、学習支援教員を全小中学校に配置したほか、通常学級支援員を令和4年度実績の61人から77人に拡充し、通常学級介助員ボランティアを全区立学校に延べ4,717日配置することで、子どもたちの学校生活における支援を行いました。

さらに、令和6年4月の開設に向け、高井戸東小学校に特別支援学級(知的固定学級)を整備し、増加する需要への対応、学級に通う子どもたちの通学における利便性の向上に貢献しました。

※3 教育支援チーム:教職員及び心理士で構成されるチームで、学校を訪問のうえ、児童生徒の発達特性を把握し、その対応方法について、専門的な視点を交えた助言を学校に行う。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	外国人等に対する教育的支援	方向性	実計	協働
	1	7				-	○
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>グローバル化の進展に伴い、日本語指導を必要とする子どもやその保護者が増えています。誰一人取り残さないという観点から、誰もが等しく学びの機会を得られることが求められています。</p> <p>このため、日本語教育の推進に関する法律等を踏まえ、外国人の子どもの保護者に対し、就学の案内を行うことにより、外国人の子どもの就学機会を確保します。また、帰国・外国人の子どもが、日本語の習得が不十分なために学校生活への適応が遅れることが予測される場合には、指導者が在籍校を訪問して日本語の指導(訪問・補充指導)を行います。</p> <p>また、在籍校での指導では日本語の習得が不十分な子どもを対象とした日本語教室を開設し、学校生活への適応を図られるよう、日本語指導の充実を図ります。</p> <p>さらに、日本語の習得を必要とする区民はもとより、保護者や家族に日本語の学習機会を提供するなど、保護者等が学校や地域との意思疎通を図りやすくなるよう支援します。</p> <p>これらの取組を関係部局とも連携して行い、教育分野における外国人等に対する支援の充実を図っていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
外国人児童生徒の 就学機会の確保	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	就学案内送付 実施	
	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	就学先調査 実施	
帰国・外国人児童 生徒日本語指導の 実施【実】	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 80単位時間/人	訪問指導 延べ240単位時間/人	
	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 40単位時間/人	補充指導 延べ120単位時間/人	
帰国・外国人児童 生徒日本語教室の 開催	運営	運営	運営	運営	運営	運営	
外国人児童生徒の 保護者向けにほん ご教室の開催	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>新入学年齢にある外国人児童生徒の保護者に対し、日本語に加えて、中国語、ハングル、英語、ネパール語で作成した就学案内を送付するほか、就学先調査と合わせて就学案内を行い、外国人児童生徒の就学機会の確保を図りました。</p> <p>帰国・外国人児童生徒に対しては、93名の児童・生徒に対し、指導者が在籍校を訪問して日本語の訪問指導を80時間実施しました。また、さらに日本語指導が必要な40名の児童・生徒に対し、40時間の補充指導を実施しました。</p> <p>この訪問・補充指導に関して、対象者数が当初の見込みを上回ったことから補正予算を編成し対応しました。また、令和4年度に課題となっていた指導者不足は、指導者募集により教員免許保有者等の人材確保につなげるとともに、指導者に対し年に2回の研修を実施し、指導者募集などの取組により解消したことで、日本語をより学びたい児童・生徒の学習環境を整えることができました。</p> <p>また、帰国・外国人児童生徒を対象とした日本語教室は、令和4年度に開講した小学生対象の「子ども日本語教室」の実施に加えて、文化・交流課と杉並区交流協会とともに外国人等児童・生徒に対する日本語教育推進事業総合調整会議により調整を進めながら、令和5年度には中学生対象の「子ども日本語教室」を開講しました。さらに、子ども日本語学習支援ボランティア養成講座第2期を実施し、養成講座を修了した日本語教育人材を22名に増員しました。日本語教育人材を大幅に増員することで、日本語の習得が必要な子どもたちの申し込みが増えても対応できる体制を整えました。</p> <p>最後に、外国人児童生徒の保護者向け日本語教室の開催においては、先の帰国・外国人児童生徒の日本語指導の訪問・補充指導での講師決定の通知送付時に、保護者等が学校や地域と意思疎通を図りやすくなるように日本語の学習機会を提供する「にほんご教室」を案内し、参加促進を行いました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	ICTを活用した学びの充実		方向性	実計	協働
	1	8					—	○
	計画事業 主管課名		済美教育センター					
	計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>急速な技術の革新やグローバル化の一層の進展などにより、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちには、自ら考え疑問を持ち、主体的に課題を解決しようとして、多様な考え方を共有したりしながら、学べるのが大切です。</p> <p>そのため、子どもたちが児童・生徒1人1台専用タブレット端末を用いて、クラウド型の学習マネジメントシステムにある様々な学習コンテンツを活用できるようにします。また、全校で、ICTを活用する上でのルールやマナー、情報セキュリティの重要性や情報の活用方法を主体的に考えさせることで、ICT活用のスキルや情報モラルを含めた情報リテラシー教育の一層の充実を図っていきます。さらに、小中学校全校において、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むプログラミング教育を実施します。</p> <p>こうしたICTを活用した取組によって、子どもたちの学びを充実させていきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計		
	実績		目標	実績	目標	目標		
学習マネジメントシステムの活用【実】	小中学校全校 特別支援学校		小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校		
タブレット端末の活用の推進【実】	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校		タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校	タブレット端末活用 小中学校全校 特別支援学校		
	プログラミング教育 小中学校全校		プログラミング教育 小中学校全校	プログラミング教育 小中学校全校	プログラミング教育 小中学校全校	プログラミング教育 小中学校全校		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>昨年度に引き続き、教員が、児童・生徒の学習履歴を個別の状況に応じた指導に生かすことをねらいとし、AI型デジタルドリルの活用方法について研修を実施しました。令和6年2月に開催されたICT推進リーダー連絡会全体会において各校1名を代表者とし、64校を対象に全員が参加しました。また研修の内容は、教員向け研修動画の一覧にアップロードを行いました。その他、杉並教育研究会・中学校視聴覚部会にてデジタルドリルに関する研修を実施し、部員43名中19名が参加しました。</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、教員向けに指導主事等が講師を務める訪問型要請研修を実施しました。ICT関連の訪問型要請研修については、合計17回実施し、参加校数は14校(参加校数率は約22%)となりました。また各校から1名、ICT教育を推進する教員をICT推進リーダーとし、リーダーによる集合型研修やICT公開授業を実施しました。その他、情報モラル教育やデジタルドリル活用事例についての研修の内容を教員が閲覧できるように、教員用タブレット端末へ研修動画の配信を行いました。</p> <p>各研修を通して、ICTを活用した学びの充実を図ることで、児童・生徒の情報活用能力の育成につなげることができました。</p> <p>プログラミング教育については、昨年度に引き続き子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むためのプログラミング教材を導入し、学校現場での活用を図りました。プログラミング教材「root」については、令和5年度は小学校9校を対象に合計306台を貸し出しました。またプログラミング教材「オーロラクロック」を活用して若手教員を対象にセンター職員による訪問型要請研修を5回実施しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校図書館を活用した探究学習の充実	方向性	実計	協働
	1	9				-	-
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子どもたちが自発的・主体的な探究学習を進めていくためには、学校図書館は、図書や資料、ICT機器との併用により、多岐にわたる探究学習を支える学びの場として充実を図ることが必要です。</p> <p>そのため、学校においては学校図書館担当教員や学校司書が中心となり、学習に適した図書・新聞等の紙資料や視聴覚資料、デジタル情報等を収集し、子どもたちに提供します。また、済美教育センターにおいては、それらの情報の共有化を進め、効率的な活用を図ります。教員や学校司書は、共有化された資料を活用し、子どもたちの情報の収集・選択・まとめ・発表等の情報活用能力を育みます。</p> <p>こうした学校図書館の「学習センター」「情報センター」機能を充実させることにより、子どもたちの探究学習の充実を図っていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
学校図書館を活用した探究学習の充実	小中学校全校		小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>学校図書館を活用した探究学習の充実のため、学校図書館で扱う資料の追加収集や、学校図書館活用実践校の授業実践、司書教諭等と学校司書を対象とした研修に取り組みました。</p> <p>学校図書館で扱う資料の充実については、学校図書館担当教員や学校司書が中心となり、学習に適した図書・新聞等の紙資料や視聴覚資料、デジタル情報等を収集し、児童・生徒に提供しました。特に学校司書は、教員からの資料依頼に応じて、学校図書館システムを活用し、他校の学校司書へ、図書資料やWEBサイト情報の提供を呼びかけたり、区立図書館から資料貸借を依頼したりするなど、多くの学校で積極的に取り組みました。</p> <p>学校図書館活用実践校(小学校3校・中学校2校)では、各学校で学校図書館活用のための組織を立ち上げ、図書資料とともに、児童・生徒用百科事典や新聞データベースを積極的に活用した授業に取り組み、その成果を全校へ発表しました。実践校数は少ないながらも、他校の取組の参考になる実践手順を示したロードマップや、学校図書館でのデータベース使用の具体的な取組を紹介することができました。</p> <p>学校図書館担当者連絡会や学校司書研修では、紙とデジタル資料の適切な使い分け、学校図書館の分類などをテーマとして、学校図書館に関わる教職員の資質向上を図りました。基礎となる「読む力」を育てるために、絵本から幼年文学への移行期の読書活動支援や、文学も含む新刊児童書の選書を研修で取り上げました。</p> <p>学校図書館担当者連絡会や学校司書研修会等において、意欲的に取り組みたいとした教員や学校司書も多くみられたことから、こうした方向性で今後も取り組み、全校での学校図書館を活用した探究学習の実施を積み重ねていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	部活動支援の充実	方向性	実計	協働
	1	10			—	○	—
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>部活動は、子どもたちの自主的、自発的な参加によって行われ、教科学習とは異なる集団での活動を通じて、人格形成や健全育成に大きな役割を果たしています。一方で、教員の業務量の増加や顧問教員の異動により部活動の維持が厳しくなる状況や、生徒数の減少等により、大会への参加ができない状況も生じていることから、子どもたちにとって望ましい部活動を持続可能なものとするのが求められています。</p> <p>このため、合同部活動を推進するとともに、部活動活性化事業^{※1}による指導者の派遣や指導補助としての外部指導員を各校の実情に応じて配置します。また、教員に代わって顧問の業務が担える部活動指導員の配置を段階的に増やしていきます。さらに、子どもたちにとって望ましい部活動と教員の働き方改革の両立の観点から、国が推進方針を示している「地域クラブ活動」を視野に入れた新たな部活動支援として、「学校施設の有効活用」の取組^{※2}と連携した部活動支援策の構築を図ります。</p> <p>これらの取組と並行して、より効果的な部活動支援の在り方について検討し、必要に応じて既存の取組の見直しを行うなど、部活動支援の更なる充実を図っていきます。</p>				

計画事業に係る取組項目の目標及び実績

取組項目	4(2022)年度	5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計
	実績	目標	実績	目標	目標
部活動活性化事業の実施【実】	合同部活動実施	合同部活動実施	合同部活動実施	合同部活動実施	合同部活動実施
	プロフェッショナル指導 48部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 52部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 141部活
	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施
外部指導員の配置【実】	360回/校	360回/校	360回/校	360回/校	1,080回/校
部活動指導員の配置【実】	4人 (累計9人)	2人 (累計10人)	2人 (累計11人)	4人 (累計14人)	8人 (累計14人)
「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援【実】	モデル実施 検証	モデル実施 検証	モデル実施 検証	実施	モデル実施 検証 実施
部活動の地域移行に向けた検討【実】	—	検討	検討	検討	検討
効果的な部活動支援のあり方検討【実】	—	検討	検討	検討 見直し	検討 見直し

※1 部活動活性化事業：技術指導が困難な顧問教員の負担軽減のため、区が技術指導を専門事業者等に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが部活動の指導を行う事業

※2 「学校施設の有効活用」の取組：区民の健康スポーツ活動の一層の活性化を図るため、学校における体育施設を有効活用する仕組みを構築する取組。民間事業者等を活用し、部活動支援と一体的に進めていく

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>令和4年度に引き続き、専門事業者等に技術指導を委託する部活動活性化事業(プロフェッショナル指導)を実施するほか、地域のボランティアが指導の補助を行う外部指導員や教員に代わって顧問となり、技術指導や公式大会の引率等を行う部活動指導員を配置しました。</p> <p>(令和5年度実績：部活動活性化事業 19校、52部活、外部指導員 23校 延べ7,214回、部活動指導員 10校 11人)</p> <p>また、「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援については、高円寺学園における運動部全5部活の技術指導、大会引率等の顧問業務を民間事業者等に委託しました。民間事業者の指導に対する生徒等の評価は概ね良好であることから、令和7年度以降、本事業を、複数校の生徒が1つの拠点に集い活動を実施する拠点校方式による合同部活動として実施展開することとしました。</p> <p>さらに、国等が部活動に関するガイドラインに示した「学校部活動の地域クラブ活動への移行」に向けて、学校支援課を事務局に、中学校校長、教育委員会の管理職などの学校教育部門及び生涯学習、スポーツ振興部門の管理職を構成員とした検討委員会を立ち上げました。同検討委員会では、「部員数減少による活動の衰退化」、「活動を担う教員の負担」を部活動の課題として捉え、教員ではなく地域が主体となり実施する拠点校方式の合同部活動の実施に向けた検討を進めました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	豊かな人間性を育む宿泊学習の充実	方向性	実計	協働
	1	11				-	-
計画事業 主管課名			学務課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>人間関係の希薄化、自然体験の機会の減少など子どもたちを取り巻く状況が変化する中で、子どもたちには日常とは異なる環境や宿泊を伴う集団生活において、自らの役割を考えながら互いを思いやることなど良好な人間関係を築くとともに、豊かな自然に触れ自然や文化への理解を深めるための体験の機会が必要です。</p> <p>このため、小学校5、6年生に対する移動教室や、中学校1年生に対して、中学進学後の早期にフレンドシップスクールを実施し、日常と異なる生活環境において自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方などについて学び、共に協力し合うなど、より良い人間関係をつくる態度を養います。</p> <p>これらの取組により、豊かな人間性を育む宿泊学習を充実させていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
移動教室の充実	小学校5年生 小学校6年生		小学校5年生 小学校6年生	小学校5年生 小学校6年生	小学校5年生 小学校6年生	小学校5年生 小学校6年生	
フレンドシップスクールの実施	中学校1年生		中学校1年生	中学校1年生	中学校1年生	中学校1年生	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>小学5・6年生を対象に、それぞれ富士五湖周辺、南伊豆町弓ヶ浜地区で移動教室を実施し、いずれも自然豊かな環境の中で、児童の健全育成に資する充実した活動を行いました。</p> <p>また、一部の学校では試行実施として小学6年生移動教室(長野県白樺湖周辺)事業全体を委託事業者による運営に変更し、令和6年度の全校実施に向けた課題の確認や情報共有を行いました。これにより、令和6年度に向けて休憩箇所の設定や各体験の所要時間の調整などを行い、より良い形の移動教室へつなげることができました。事業者を介することにより、教員負担の大幅減や準備の効率化が見込まれます。</p> <p>中学1年生を対象としたフレンドシップスクールは、令和4年度から事業者に運営を委託し、関東近郊での1泊2日の行程で実施しています。集団で協力して飯盒炊さんやチームビルディングなど様々な体験を行うことで入学当初の良好な人間関係構築に効果を上げています。令和5年度は、令和7年度以降の実施に向けてプロポーザルを行い、現行の1泊2日に加え、日帰り実施も選択できるような業者を選定しました。学校の現状に応じた選択を可能とすることにより、効果を維持しつつ年度当初の生徒や教員の負担軽減を図っていきます。</p> <p>上記のほか、中学2年生の移動教室(スキー教室)、小中学校それぞれの特別支援学級・養護学校の移動教室なども例年通り実施し、自然体験や施設訪問を行いました。いずれの事業も、日常とは異なる環境の中に学びの場を提供することで、児童・生徒の自然や文化への理解を深める貴重な機会となっています。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	体験交流事業の推進	方向性	実計	協働
	1	12				-	-
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>次代を担う子どもたちが、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における体験や人との交流が大切です。</p> <p>そのため、交流自治体である北海道名寄市に小学生を派遣し、天体観測などの体験を通して自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の小学生との交流により、互いに尊重し合い、学び合う中で、豊かな人間性を育みます。また、友好都市であるオーストラリア・ウィロビー市に中学生を派遣し、現地校での授業体験やホストファミリーとの交流などの体験活動を通して、豊かな人間性や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力などを育成します。さらに、世界自然遺産である小笠原に中学生を派遣し、自然の中での体験学習や現地の人々との様々な交流を通して、自らが設定した課題の解決に向けた学習を行うことにより、各学校・地域における環境保全活動の推進役となり、より広い視野で持続可能な社会を考えることができる資質・能力を育成します。</p> <p>こうした、子どもたちが日常では得られない多様な体験を通じて、自ら学び、学んだ成果を各学校や地域に還元することができるよう、「杉並区次世代育成基金」を活用し、体験交流事業を推進していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
小学生名寄自然体験交流事業の実施	実施		実施	実施	実施	実施	
中学生海外留学事業の実施	実施		実施	実施	実施	実施	
中学生小笠原自然体験交流事業の実施	実施		実施	実施	実施	実施	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>小学生名寄自然体験交流事業の実施については、交流自治体である北海道名寄市に区内在住の小学生25名を派遣し、天体観測などの体験を通して自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の小学生との交流により、互いに尊重し合い、学び合う中で、豊かな人間性を育みました。</p> <p>中学生海外留学事業の実施については、友好都市であるオーストラリア・ウィロビー市に区内在住の中学生28名を派遣し、現地校での授業体験やホストファミリーとの交流などの体験活動を通して、豊かな人間性や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力などを育成しました。</p> <p>中学生小笠原自然体験交流事業の実施については、世界自然遺産である小笠原に区内在住の中学生27名を派遣し、自然の中での体験学習や現地の人々との様々な交流を通して、自らが設定した課題の解決に向けた学習を行いました。各学校・地域における環境保全活動の推進役となり、より広い視野で持続可能な社会を考えることができる生徒を育成しました。</p> <p>今後も、子どもたちが多様な体験を積むことができるよう取組んでいきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針2

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 2	一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します					
主管課名	生涯学習推進課						
基本的な考え方	誰もが自分らしく生きることが大切にしなが、みんなで社会を創るためには、学び続けられ、学んだ成果を誰かのために生かしたり、役立てたりすることが重要です。 そのために、それぞれの主体的な学びを育むとともに、学び合い、教え合うことができるよう、身近な場所での学びや、人々のつながりをつくることで、一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します。						
現状と課題	教育委員会では、これまで、多くの保護者や地域住民が子どもたちの学びを支える取組や、区民の生涯にわたる学びと、その成果を地域づくりに生かすことができる取組を進めてきました。 今後は、これまで以上に、誰もが学んだことを自分の中にとどめることなく、地域に還元し、循環させていくことができるよう、学び合い・教え合いの機会を充実させていくことが大切です。 そのためには、地域で学んだり活動したりした経験のない人も、気軽に学びの機会に参加することができるよう、さらなる工夫が必要です。そして、学んだ成果を人づくりや地域づくりにつなげることができるよう、人と人との学びをつなぐ地域人材の活動を支援することも大切です。 また、地域に対する誇りや郷土愛を育むため、身近な地域で、杉並の歴史や文化に親しむことができる場や機会を充実させる必要があります。						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが気軽に学びに触れることができるよう、身近な地域の施設において、様々な生涯学習事業を実施します。 ○区民が歴史・文化に触れ、学ぶことができるよう、杉並らしい展示や郷土芸能に親しむ機会の充実を図るとともに、区が保有する歴史的・文化的資料の保存と活用を進めます。 ○多様な大人が教育の当事者として子どもの学びを支えるとともに、子どものかかわりから大人自身の学びも深めることができるよう、家庭・地域・学校の協働を一層充実させていきます。 ○学びを通して地域の人材や資源を結びつけることができるよう、様々な分野での学びを支援する社会教育士^{※1}の育成に取り組めます。 						
指標	指標名	現状値 (6年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)		
	郷土博物館の観覧者数	31,007	32,000人	35,000人	38,000人	郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数	施策25
	地域の行事に参加している児童・生徒の割合	45.8%	52%	54%	60%	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	施策25-B
	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	5.8%	10%	11.5%	13%	区民意向調査による	施策25-A

※1 社会教育士：地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

2 基本方針に対する評価

成果・分析
<p>誰もが気軽に学びの機会に触れることができるよう、身近な地域の施設で、出前型・ネットワーク型の様々な生涯学習事業を実施しました。郷土博物館では、永福図書館との連携により、分館の企画展に関連したパネル展示を出前型で実施しました。社会教育センターでは、すぎなみ大人の塾の3コースを社会教育センターや各地域施設で実施し、4年ぶりに開催した合同成果発表会がコースを越えた交流の機会となったほか、30歳以下を対象に同世代とつながり合いながら学ぶ「すぎなみ30ミーティング」では、自ら企画・実施した「みんなの大運動会」が、自分のまちを見つめ直し、地域に関わるきっかけとなりました。また、科学教育事業は、区内の地域施設や小学校等での実施に加え、10月にオープンした科学体験施設「IMAGINUS」において、運営事業者の専門性を生かした新たな科学の学びを区民に提供することができました。さらに、図書館では、地域で活動する団体等と連携して講演会等を開催し、地域の学びと交流の機会を創出したほか、高齢や障害等の理由で来館が困難な方にも読書を楽しむ機会を提供するため、高齢者施設への団体貸出の実施や、文字が読みづらい方のため中央図書館に拡大読書器を設置しました。</p> <p>このほか、区民が地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会として杉並の地域に根差した特別・企画展の実施や、杉並郷土芸能大会では古典落語や里神楽、お囃子などを披露し、伝統文化への理解促進につなげました。</p> <p>さらに、多様な大人が子どもの学びを支えるとともに、子どものかかわりあから大人自身の学びも深めることができるよう、子育てや子育て支援で感じる課題等を大人が学ぶ家庭教育講座を行ったほか、家庭・地域・学校の協働を一層充実させるため、学校運営協議会と学校支援本部の情報共有の推進や、学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル事業についての検討を行いました。</p> <p>こうした様々な事業の実施を通して、学び合い・教え合いの機会の充実や人々のつながりづくりが進んでいます。これらの取組を更に推進するため、人づくりや地域づくりに欠かせない専門人材である「社会教育士」の育成を引き続き進め、職員1名が新たに資格を取得しました。また、地域の社会教育士や社会教育士に類する活動をしている人々が地域や分野を超えて共に学ぶワークショップ等を開催し、社会教育士等の活動を豊かにする機会を作りました。</p> <p>なお、生涯学習を通じて身に付けた知識等を地域や社会での活動に生かしている区民の割合は、令和4年度の6.0%から令和5年度は5.8%に減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、地域で学んだり活動したりした経験のない区民も、気軽に学びの機会に参加することができるよう、社会教育士の効果的な活用や身近な場所における区民の学習の機会の充実を一層進める必要があります。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	出前型・ネットワーク型の学習機会の充実	方向性	実計	協働
	2	1			—	○	—
計画事業 主管課名	生涯学習推進課						
計画事業の概要 (目的、取組内容等)	<p>区民誰もが生涯にわたって自分らしく生きるためには、身近な地域で、学び続けられ、学び直しができることが重要です。</p> <p>そのため、郷土博物館の出前型事業として地域区民センター等で展示会や講演会を開催し、区民がその地域の歴史や文化に親しみ、学ぶことができる機会を提供していきます。また、区民・地域団体・NPO等の参加と協働による展示を実施し、地域における郷土学習の担い手を育成します。</p> <p>さらに、図書館と郷土博物館等が連携して事業を実施し、地域の学びと交流の場として図書館を活用していきます。</p> <p>加えて、社会教育センターを拠点に、区施設や高等教育機関等において様々な講座等を実施し、区民が気軽に地域で学ぶことができる環境を整え、生涯にわたりいきいきと地域で暮らせるよう支援します。また、科学教育では、地域の施設において参加型・体験型の企画展やプログラムを実施するとともに、それを支える科学の拠点※1等の整備を行います。さらに、NPOや企業・学校等で構成する実行委員会によるサイエンスフェスタの開催を通して、これらの団体の活動の場をを広げ、区民の学びの機会の充実を図ります。</p> <p>こうした様々な事業を、身近な地域の施設で実施するほか、オンライン開催や動画の配信などを通じて、誰もが気軽に学びに触れることのできる機会を提供していきます。また、民間企業や地域団体等との連携を深めることにより、区民の学習機会を充実させるとともに、新たな学びの担い手の発掘・育成につなげていきます。</p>						

計画事業に係る取組項目の目標及び実績

取組項目	4(2022)年度	5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計
	実績	目標	実績	目標	目標
郷土博物館の出前型事業の実施【実】	1地域	1地域	1地域	1地域	3地域
区民参加による協働展示の実施	3回	3回	3回	3回	9回
地域の学びと交流の場としての図書館の活用推進【実】	4館	4館	8館	7館	13館
成人学習支援の充実【実】	4講座	4講座	4講座	4講座	12講座
科学の拠点等の整備【実】	改修0.6所	改修0.3所	改修0.3所	—	改修0.9所
科学教育の推進【実】	企画展 1回	企画展 実施	企画展 2回	企画展 実施	企画展 実施
	サイエンスコミュニケーション事業 51回	サイエンスコミュニケーション事業 実施	サイエンスコミュニケーション事業 55回	サイエンスコミュニケーション事業 実施	サイエンスコミュニケーション事業 実施
	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 1回	サイエンスフェスタ 3回

※1 科学の拠点: 広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができる機会を提供するため、身近な地域の施設に
出向き、科学の魅力発信等を行うとともに、日々進展する最先端の科学に触れ、いつまでも新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供する場

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>区民参加による協働展示では、自らが所蔵する資料の公開機会を求める区民等との協働による展示を3回実施し、それぞれの展示が参加した区民にとって郷土の研究や博物館活動を通じた生涯学習における活躍の場となり、地域における郷土学習の担い手の育成につながりました。このうち、特別パネル展「淡島雅吉のアトリエガラスの『かたち』を求めて」については、郷土博物館での展示のほか、永福図書館との連携による出前型事業を実施し、身近な地域の施設で地域の歴史や文化に親しみ、学ぶ機会を提供しました。</p> <p>図書館では、郷土博物館の出前型事業との連携に加え、各図書館の周辺地域にある大学、寺社、店舗のほか、地域で活動する団体等と連携して講演会やワークショップ等を開催し、地域の学びと交流の機会を創出しました。引き続き「図書館サービス基本方針」に基づき、図書館が地域の学びと交流の場として活用されるよう、郷土博物館との連携を深めていきます。</p> <p>成人学習支援の充実では、すぎなみ大人塾を3講座開催し、区民の主体的な学びを支援しました。この講座の開催にあたり、過去の受講生等が講座の企画運営に携わるなど、講座修了後も学び合いの輪を広げています。また、30歳以下を対象に同世代とつながりあいながら学ぶ「すぎなみU30ミーティング」では、地域の人々と楽しくつながりあうことを目的に「みんなの大運動会」を企画・開催し、若い世代が自分のまちを見つめ直すとともに、地域に関わるきっかけをつくりました。</p> <p>科学の拠点等の整備では、区と運営事業者が連携して進めた改修工事は予定どおり進行し、令和5年10月に「未来をつくる杉並サイエンスラボIMAGINUS(イマジナス)」を開設しました。サイエンスショーやワークショップの開催などを中心に企画内容が随時更新されているほか、SNSを積極的に活用した広報や、企業や団体との連携など、民間事業者ならではのノウハウや創意工夫が生かされ、施設の魅力向上につながっています。</p> <p>科学教育の推進は、令和5年度からイマジナス運営事業者への委託を開始しました。区民の身近な地域の施設で移動式プラネタリウムや観望会・天文講座等を開催したほか、企画展では、委託事業者の専門性を生かすとともに郷土博物館と連携したことで、来場者数の増加につながりました。また、夏休み科学教室では解剖実習コースを設けるなど学校教育では体験できない学びを実施しました。このほか、令和6年3月に開催したサイエンスフェスタでは1,500名を超える区民が来場し科学に親しんだほか、地域の科学団体同士の連携を一層深めることができました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	多様なニーズに対応した図書館サービスの充実	方向性	実計	協働
	2	2				-	○
計画事業 主管課名			中央図書館				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>生涯を通して、誰もが自分に合った方法で読書ができるようにするためには、利用しやすく、本を様々な形式で提供するなど図書館サービスの充実が求められています。</p> <p>このことから、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律^{※1}(読書バリアフリー法)」等に基づき、高齢や障害等の理由から読むことや来館することが困難な利用者に対して、高齢者施設等への図書の団体貸出や読み聞かせ等の訪問サービスを実施し、読書を楽しむ機会を提供します。また、図書館の設備やサインについて、更なる合理的な配慮を行っていきます。さらに、区民の多様なニーズに答えられるような資料や区民の調査・研究を支えるための資料を幅広く収集して提供するとともに、オンラインデータベースの情報を提供し、利用促進を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、区民誰もが読書の楽しさを実感しながら、自分らしくいきいきと学び続けることができるよう、多様なニーズに対応した図書館サービスの充実を図っていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
図書館利用へのバリアフリーの推進 【実】	高齢者施設等へのサービス 検討	高齢者施設等へのサービス 検討	高齢者施設等へのサービス 検討	高齢者施設等へのサービス 検討	高齢者施設等へのサービス 検討	高齢者施設等へのサービス 検討	
	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	設備への合理的配慮 実施	
多様なニーズへ対応した資料の充実	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
外部データベース ^{※2} の提供【実】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

※1 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律:障害の有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられる社会を実現するための法律

※2 外部データベース:新聞・雑誌記事、判例・法令、百科事典などのオンライン情報を提供する商用のデータベース

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>「読書バリアフリー法」に基づき、高齢や障害等の理由で図書館への来館が困難な方に対して、読書を楽しむ機会を提供するため、高齢者施設への図書の団体貸出を実施したほか、文字が読みづらい方のための拡大読書器を中央図書館に設置しました。読み聞かせ等の訪問サービスについては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、ブックスタート事業における読み聞かせの中止と同様に未実施でした。</p> <p>多様なニーズへ対応した資料の充実については、図書館として備えるべき参考図書、専門書、郷土資料、行政資料など区民の調査・研究に資する資料と、利用者の要望のあるリクエスト資料とのバランスを考慮しながら収集し、利用者へ提供しました。また平易な言葉で分かりやすく書かれた本(LLブック)などバリアフリー関連書籍の収集にも努めました。</p> <p>外部データベースの提供では、利用者の調査、研究のための各種オンラインデータベースの情報を提供するとともに、その情報の印刷が可能な図書館を2館から12館に増やしました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	次世代への歴史・文化の継承	方向性	実計	協働
	2	3				-	○
			生涯学習推進課				
計画事業 主管課名		生涯学習推進課					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>杉並の地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくためには、区民がこれらに親しむことができる場や機会を充実させるとともに、杉並の歴史・文化を区内外に発信し、区民の愛郷心を醸成していくことが重要です。そのため、文化財の収集や収蔵資料の適正管理とその活用や、デジタルアーカイブ^{※1}の推進により、区民共有の財産を次世代へ継承していきます。また、杉並郷土芸能大会の開催を通じて、伝統文化・郷土芸能への理解促進につなげます。</p> <p>このほか、昭和前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衛文麿の邸宅である荻外荘は、歴史的に重要な政治会談が行われた場所として、平成28年(2016年)3月に国の史跡に指定されました。荻外荘の公開に向け、陽明文庫^{※2}の協力を得て、展示資料に関連する共同調査を実施し、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。こうした歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を活用した杉並らしい特別展・企画展の実施なども行いながら、区民の地域に対する誇りと愛着の醸成を図っていきます。</p>					

計画事業に係る取組項目の目標及び実績

取組項目	4(2022)年度	5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計
	実績	目標	実績	目標	目標
文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進【実】	文化財の収集・保存実施	文化財の収集・保存実施	文化財の収集・保存実施	文化財の収集・保存実施	文化財の収集・保存実施
	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 1回	収蔵品の展示 3回
	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討	収蔵スペースの確保 検討
歴史的・文化的資料の収集とデジタルアーカイブの構築による保存・活用【実】	デジタルアーカイブの活用推進 検討	デジタルアーカイブの活用推進 検討	デジタルアーカイブの活用推進 検討	デジタルアーカイブの活用推進 検討	デジタルアーカイブの活用推進 検討
杉並らしい特別展・企画展の実施【実】	企画展 3回	企画展 3回	企画展 3回	企画展 3回	企画展 9回
	特別展 1回	特別展 1回	特別展 1回	特別展 1回	特別展 3回
伝統文化・郷土芸能への理解促進【実】	1回	1回	1回	1回	3回
陽明文庫との連携の強化と共同調査【実】	実施	実施	実施	実施	実施

※1 デジタルアーカイブ:重要な文書や文化資源等の情報をデジタル化して記録・管理し、さらにそのデータをインターネット上で共有したり活用したりする仕組み

※2 陽明文庫:近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進では、区指定文化財「板絵着色老翁奇端の図」のレプリカを製作し、郷土博物館の常設展示室で公開しました。また、これまでの発掘調査により出土した考古資料を活用し、郷土博物館分館で「発掘された弥生時代」展を開催し、観覧者数は3,134人(67日間)となりました。区立学校の改築工事等に伴い埋蔵文化財の調査を実施していますが、出土遺物は区で保存する必要があるため、収蔵スペースの確保については引き続き検討します。</p> <p>デジタルアーカイブの活用推進のため、令和5年度は図書館資料42点のデジタル化を行い、デジタル化された資料は合計で675点となりました。今後、公開などによる活用を図るため準備を進めています。</p> <p>杉並らしい特別展として「大正天皇の后 貞明皇后展」を開催し、幼少期を過ごした杉並との関わりや皇后ゆかりの品々を展示したほか、企画展では「すぎなみの消防史」「杉並文学館井伏鱒二没後30年記念展示」「おいしいくらし」を開催し、杉並の歴史・文化を発信し、区民の愛郷心を醸成していくことにつなげました。</p> <p>また、令和6年度の荻外荘の一般公開に向けて、文化財係学芸員を中心に荻外荘内の展示に関わる調査を陽明文庫と共同で3回実施したほか、セッション杉並で開催した杉並郷土芸能大会では、里神楽・お囃子や古典落語「堀之内」などを披露し、伝統文化への理解促進につなげました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	家庭教育支援の充実	方向性	実計	協働
	2	4				-	-
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>家庭における教育は、子どもが自分らしく生きる土台となる自己肯定感を育むとともに、基本的な生活習慣の習得や自立心の涵養に大きな役割を担うことから、家庭の教育力向上を支える仕組みづくりが重要です。</p> <p>このことから、教育委員会主催の家庭教育講座については、保護者の意向を踏まえてテーマを設定します。また、地域団体等が主催し教育委員会が共催する家庭教育講座については、講座の企画や運営にあたる主催団体への支援等を行います。</p> <p>さらに、家庭教育フォーラムを実施することにより、家庭教育講座の主催者や子育て支援者等の連携を進めるとともに、地域で取り組む活動に役立つような情報や意見を交換する相互学習の場としていきます。</p> <p>こうした取組により、子どもの健やかな育成に大きな役割を担う家庭教育支援の充実を図ります。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
家庭教育講座の実施	8回		実施	9回	実施	実施	
家庭教育フォーラムの実施	中止 ^{※1}		1回	中止 ^{※1}	1回	3回	

※1 家庭教育フォーラムの実施: 令和4(2022)年度、令和5(2023)年度は、参加対象である講座の主催団体が少ないため中止。

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>家庭教育支援の充実にあたっては、保護者の意向を尊重しながら、保護者相互に学び合い支え合う関係づくりを念頭に主催講座を行うとともに、保護者・地域団体等が主催する講座を共催する形で支援してきました。</p> <p>令和5年度は、子どもの成長に欠かせない「居場所」の重要性や、小学校のはじめの一步を踏み出すにあたって、保護者の子どもへの関わり方や心構えなど学ぶ講座を提供しました。また、7つの団体と共催する形で、不登校や思春期等をテーマとした講座も開催しました。</p> <p>なお、家庭教育講座については、コロナ禍と比べて開催数が増加しています。家庭教育フォーラムは、令和5年度は共催申請が年度後半に集中したため団体を集めての開催ができませんでしたが、令和6年度は各団体の講座の開催方法の工夫や家庭教育に関する情報を共有するため、開催時期や内容を検討し、家庭教育講座を主催する団体が学びの贈り合いができる内容で実施する予定です。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	地域と共にある学校づくりの充実	方向性	実計	協働
	2	5			—	○	—
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子ども一人ひとりが自分の個性を大切に、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となっていく教育の実現には、学習指導要領にある「より良い学校教育を通してより良い社会を創る」という理念を学校と社会とが共有」できる、地域と学校の関係づくりが必要です。</p> <p>そのため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校(学校運営協議会)^{※1}を特別支援学校にも拡大して取り組んでいきます。また、学校運営協議会で協議した基本方針に基づき、教育課題の解決に向けて、学校支援本部と協働し具体化を図っていく取組を支援していきます。さらには、小中一貫連携校における学校運営協議会の合同会議開催を関係者に働きかけるなど、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりを支援していきます。</p> <p>こうした取組を通して、子どもの学びを支えるとともに、子どもとのかかわりから大人自身も学びを深め、持続可能な地域や社会を創る、地域と共にある学校づくりを充実していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
地域運営学校の充実【実】	検討 (累計小中学校全校)		特別支援学校1校 (累計小中学校全校・特別支援学校)	特別支援学校1校 (累計小中学校全校・特別支援学校)	(累計小中学校全校・特別支援学校)	検討 特別支援学校1校 (累計小中学校全校・特別支援学校)	
地域運営学校と学校支援本部との連携推進【実】	実施		実施	実施	実施	実施	
地域運営学校における小中一貫連携校間の合同会議開催支援【実】	実施		実施	実施	実施	実施	

※1 地域運営学校(学校運営協議会):学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>特別支援学校に学校運営協議会が設置され、全ての区立学校が地域運営学校となり、「地域と共にある学校づくり」に取り組む体制が整いました。また、学校運営協議会の会議において、学校支援本部の取組を報告するなど、情報の共有が一層図られるようになったほか、小中一貫連携校間において、合同会議を開催することにより、同じ地域で育つ子どもの義務教育9年間の学びを、どのように支えていくか小学校・中学校の違いを超えて考える機会となりました。</p> <p>学校運営協議会の委員の意識や運営状況は、学校間での差が見受けられるので、現状を把握するために全学校運営協議会委員637人を対象としたアンケートを年度末に実施し、回収率は53%でした。今後はアンケートを分析し教育委員会に求められている支援策を整理して、地域と学校の連携協働に関して経験豊かな6人の地域学校協働活動推進員^{※2}と共に、地域や学校の求めに応じた助言や伴走支援を通年で実施していきます。</p>

※2 地域学校協働活動推進員:地域学校協働活動に関して、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言等の援助を行う者

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	地域と学校の協働活動の充実	方向性	実計	協働
	2	6				—	○
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>すべての人が、生涯にわたって教育の当事者となり「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けていくには、誰もが学び教える喜びを感じる機会をつくるのが欠かせません。</p> <p>そのため、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、子どもも含め地域が主体となって取り組む地域教育推進協議会等の活動を支援します。また、新たに配置する地域学校協働活動推進員^{※1}を中心に、学校支援本部と地域教育推進協議会を連携・強化するモデル事業を実施し、学校を地域における学びの拠点として、区民の多様な活動を推進します。</p> <p>加えて、子どもの多様な体験活動の充実のため、地域人材の情報を区内就学前教育施設間で共有できる仕組みについて、地域と学校の間でも生かしながら検討・構築します。</p> <p>こうした取組により、子どもを含めたすべての人が教育の当事者として学び合い、教え合うことができる環境を身近な場所に整えていけるよう、地域と学校の協働活動を充実していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
学校支援本部の活動支援【実】	小中学校全校		小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	
地域教育推進協議会の活動支援【実】	4地区		4地区	4地区	4地区	4地区	
地域学校協働活動推進員の配置【実】	1人		3人 (累計4人)	配置	配置	配置	
学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル事業の実施【実】	-		検討	検討	実施	検討 実施	
中学生レスキュー隊 ^{※1} の編制【実】	中学校全校		中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	
就学前教育施設間の地域人材情報を共有する仕組みづくり	検討		検討	検討	検討 構築	検討 構築	

※1 中学生レスキュー隊：災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動を通じ、中学生の防災意識や社会貢献意識の向上を図ることを目的に、中学校全校に編制されている教育課程外の活動組織

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>学校支援本部の活動が持続できるよう、学校・地域コーディネーター初任者研修会を実施し、新たに19人を認定しました。また、支援本部の運営への助言や、地域の様々な活動との連携が進むように、教育委員会は地域学校協働活動推進員と共に、コーディネーターの一年間の動きや役割がわかる「コーディネーターマイノート」を作成し、学校支援本部に配布しました。</p> <p>地域教育推進協議会については、その事務局を担っている青少年委員と令和4年度に行った意見交換で出された、事務局体制が脆弱であることや、関係団体が多いことで足並みが揃わないこと、地域主体の取組に対する学校の理解が得にくいことなどの課題を踏まえて、各地区の多様な取組のなかに、その解決に向けたモデルとなる取組を見出すべく、情報収集を行いました。</p> <p>学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル事業については、今後の地域と学校にかかわる効果的な施策展開を見据え、既に取り組まれている事業の中から他地域においてもモデルとなる、新たな地域人材を掘り起こしている事例や日常的に情報共有しやすい組織づくりをしている事例を取り上げて、関係者間での共有を進めていきます。</p> <p>各中学校に編成している中学生レスキュー隊は、子どもも地域の構成員としての役割を担い、地域の防災訓練や震災救援所の訓練に参加するなど、地域づくりの当事者として社会貢献の意識向上に繋がっています。</p> <p>就学前教育施設間での地域人材情報を共有する仕組みづくりでは、地域住民や団体等とのつながりを増やす方法について、関係課と協力し、地域教育推進協議会等において、就学前教育施設との相互連携の取組に関する情報提供依頼を行いました。また、昨年度は就学前教育施設との相互連携が進んでいる地域における乳幼児関連施設連絡会に参加し、地域人材である講師と、各就学前教育施設の保育者が連携してバルーンアート講習会に取り組む様子を区ホームページに掲載し、周知を図りました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針 計画		計画事業名	社会教育士の育成・活用		方向性	実計	協働
	2	7				—	○	—
計画事業 主管課名			生涯学習推進課					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>区民が他者とかかわり、つながりながら新たな価値を生み出し、より良い地域を創るためには、人と人、人と学びや活動の場をつなげる支援を充実させることが重要です。</p> <p>そのため、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を有し、様々な分野で学びの支援を行う社会教育士の育成に取り組めます。また、社会教育委員の会議での意見を踏まえながら、社会教育士を中心とした地域での学びを支援していきます。</p> <p>これらの取組により、地域の人材や資源を結びつけ地域の力を引き出すことで、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計		
	実績		目標	実績	目標	目標		
社会教育士の育成【実】	実施		実施	1名	実施	実施		
社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実【実】	検討		実施	学び合いのワークショップ 1回 スキルアップ講座 1回	実施	検討 実施		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>社会教育士は、ファシリテーション能力やプレゼンテーション能力、コーディネート能力等を有し、様々な分野で学びの支援を行う専門人材です。教育委員会事務局内の社会教育士資格取得者は、令和5年度に1名が文部科学省の講習会で全科目を受講し、合計で10名となりました。</p> <p>また、社会教育士や、地域で既に社会教育士に類する活動を行っている区民が地域や分野を越えて共に学ぶことで、その人自身の力量形成や横断的なつながりづくりを目指して、「学び合いのワークショップ」と「スキルアップ講座」を社会教育センターで各1回実施しました。</p> <p>「学び合いのワークショップ」には40名が参加し、グループに分かれて互いの実践を聴き合うことで、自身の活動を振り返り、より良い活動につなげていくための気付きを得る機会となりました。また、「スキルアップ講座」には50名が参加し、「ラウンドテーブルミーティング」というワークショップの手法を用いて、自らの考えを整理し伝える力や、他者の意見を聴く力等を養いました。</p> <p>引き続き、社会教育士等が地域で豊かな活動を展開していくために必要な学びの場をつくっていく必要があります。</p>

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 3	学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります					
主管課名	学校整備課・学校ICT担当						
基本的な考え方	<p>「人生100年時代」を自分らしくいきいきと生きるためには、誰もが学び続けられ、必要に応じて学び直すことができる環境を、身近な地域に整える必要があります。</p> <p>そのためには、学校や図書館等の教育施設を、区民が生涯にわたって豊かに学ぶことができる施設とするとともに、人が交わりつながる基盤となる「学びのプラットフォーム^{※1}」として整備することにより、学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります。</p>						
現状と課題	<p>小中学校をはじめ多くの教育施設は、昭和30年(1955年)代から40年(1965年)代にかけて建築され、老朽化による改築時期を迎えています。改築時期が集中することから、コストの縮減を図りながら計画的に整備を進める必要があることに加え、ユニバーサルデザインの採用や地球温暖化対策等の課題にも対応していく必要があります。</p> <p>学校施設を改築するに当たっては、何よりも子どもたちのための教育施設であることを大切にしながら、地域の拠点となる開かれた学校として多くの区民の施設需要に応えるとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据えた、柔軟性のある施設づくりが求められています。</p> <p>社会教育施設についても、これまで以上に、区民が交流し、学び合い、教え合う場として活用することができる環境づくりが必要です。</p>						
主な取組	<p>○「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、子どもたちにとって安全・安心な施設環境の確保と教育環境の向上を図るとともに、バリアフリー対応など、誰もが利用しやすい学校の施設整備を計画的に進めます。</p> <p>○児童・生徒1人1台専用タブレット端末等の学校ICT機器について、安全かつ安定的に運用していきます。</p> <p>○老朽化している図書館の改築や、ICタグシステム^{※2}の段階的な導入などを進めることにより、区民の一層の利便性の向上を図ります。</p>						
指標	指標名	現状値 (5年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)		
	小中学校の老朽改築校数	9校	12校	18校	24校	杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	施策 25-A
	小中学校の長寿命化改修校数	1校	1校	2校	5校	杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	施策 25-B
	図書館の新規利用登録者数	17,744人	17,500人	19,000人	20,500人	図書館利用カードを新規交付した人数	施策 25-C

※1プラットフォーム:人やものが交わり、つながる基盤となる土台や環境

※2 ICタグシステム:図書館資料にICチップとアンテナが組み込まれたタグ(ICタグ)を貼付し、非接触型の蔵書管理を行うシステム

2 基本方針に対する評価

成果・分析

区立学校の増改築については、杉並第二小学校、富士見丘小学校において、新校舎建設工事が完了し、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進めました。

中瀬中学校は特別教室棟・体育館等の解体工事を完了し、新校舎の建設工事に着手しました。

神明中学校は改築検討懇談会の意見を踏まえた基本設計を基に、実施設計を策定しました。

高井戸小学校は、令和4年度に実施した増築工事の設計を基に建設工事に着手しました。

区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕については、次の取り組みにより、児童・生徒に安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活環境の向上を図りました。

築40年を迎えた久我山小学校において、長寿命化改修を実施しました。

体育館棟と特別教室棟が築20年、管理・教室棟が築60年を迎えた堀之内小学校、築20年を迎えた高井戸中学校において、中規模修繕を実施しました。

区立学校トイレの環境整備については、次の取り組みにより、児童・生徒の生活環境の向上を図りました。

小学校2校、中学校2校のトイレ改修を実施しました。

今後は、便器の洋式化に特化した改修も進め、便器洋式化率の向上にも努めていきます。

学校ICT機器の運用については、令和3年2月に児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備を完了しましたが、経年により故障台数が増加しています。修理には約2カ月を要することから、端末の予備機を各校へ10台程度配備しているものの、故障台数が多い学校では予備機が不足する事態となっていました。これに対応するため、新端末の導入により、余剰となった端末を令和6年1月に全校で約1,400台追加で予備機として配置し、故障や持参忘れへの対応を一層強化しました。

現在ネットワークは、校務系ネットワークと学習系ネットワークの2つに分離されていますが、端末が双方で必要になり、教員が使い分ける必要があることや、ネットワーク間のデータ連携に課題がありました。そこで、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーガイドライン(R4.3改訂)に合わせた、ゼロトラストモデルの新学校情報ネットワークに更新し、ネットワークの再構築(統合)を行うこととしました。

令和5年度は実施事業者のプロポーザル方式による選定や、ネットワークの基本設計を完了しました。

図書館の整備については、「区立施設再編整備計画」に基づき、高円寺図書館を旧杉並第八小学校跡地にコミュニティふらっと等との複合施設として移転改築するため、予定した工程のとおり建設工事を進めるとともに、什器備品の選定等開設準備に取り組みました。

宮前図書館の整備では、中学校敷地内での複合化を視野に、令和4年度から学校、図書館や地域の関係者からなる「杉並区立西宮中学校・宮前図書館改築検討懇談会」を設置し、検討を行ってきました。この間の話し合いの状況等を踏まえ、懇談会は一旦終了し、中学校及び図書館に限らず、周辺の区立施設を含めた施設再編を考える懇談会を設置して検討を進めることとしました。

ICタグシステムの導入については、システムの稼働に向けて、全館の蔵書にICタグを貼付しました。また、先行して中央図書館に自動貸出機等の機器を導入し、動作等の検証を行い、貸出のセルフサービス化による時間の短縮等利便性が向上することや蔵書点検作業が短時間で完了する等業務の効率化が図られることを確認しました。この結果をもとに、今後ICタグ関連機器を全館に順次配置することで図書館サービスの向上を図っていきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校の増改築		方向性	実計	協働
	3	1					—	○
計画事業 主管課名			学校整備課					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>学校施設の半数が築50年以上を経過し老朽化が顕在化している中で、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に改築を実施することが必要です。</p> <p>このため、老朽化が進んでいる学校について、子どもたちにとって安全・安心な施設環境を確保するとともに、教育環境や将来の学級数の変化に柔軟に対応可能で、学校施設の有効活用や震災救援所機能を含めた、地域の拠点となる開かれた学校施設となるよう整備を進めます。また、児童数の増加に伴い、普通教室が不足している小学校について、教育環境の向上を図るため、増築工事を実施します。さらに、特別な支援を必要とする子どもが増加しており、今後増えていくことが見込まれるため、済美養護学校の教育環境の更なる整備に取り組みます。これらの取組により、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の増改築を実施していきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計		
	実績		目標	実績	目標	目標		
富士見丘小学校の改築【実】	改築 0.3校 環境整備工事0.3校	改築 0.4校 環境整備工事0.4校	改築 0.4校 環境整備工事0.4校	—	改築 0.7校 環境整備工事0.7校			
富士見丘中学校の改築【実】	—	改築 0.1校 環境整備工事0.1校	改築 0.1校 環境整備工事0.1校	改築 0.3校 環境整備工事0.3校	改築 0.4校 環境整備工事0.4校			
杉並第二小学校の改築【実】	改築 0.3校	改築 0.5校	改築 0.5校	環境整備工事0.3校	改築 0.8校 環境整備工事 0.3校			
中瀬中学校の改築【実】	設計 0.4校	改築 0.3校	改築 0.3校	改築 0.3校	設計 0.4校 改築 0.6校			
神明中学校の改築【実】	設計 0.3校	設計 0.7校	設計 0.7校	改築 0.3校	設計 1校 改築 0.3校			
西宮中学校の改築【実】	検討	設計 0.3校	検討	設計 0.7校	検討 設計 1校			
杉並第一小学校の改築【実】	—	検討	検討	設計 0.3校	検討 設計 0.3校			
天沼中学校の改築【実】	—	検討	検討	設計 0.3校	検討 設計 0.3校			
老朽改築(2校)【実】	—	—	—	検討 2校	検討 2校			
天沼小学校の増築【実】	増築 0.6校	—	—	—	増築0.6校			
高井戸小学校の増築【実】	設計 1校	増築 0.6校	増築 0.4校	増築 0.4校	設計 1校 増築 1校			
済美養護学校の教育環境整備【実】	設計 0.5校	設計 0.5校	設計 0.5校	改修 0.7校	設計 1校 改修 0.7校			

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>杉並第二小学校、富士見丘小学校については、新校舎建設工事が完了し、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進めました。</p> <p>中瀬中学校は特別教室棟・体育館等の解体工事を完了し、新校舎の建設工事に着手しました。</p> <p>神明中学校は改築検討懇談会の意見を踏まえた基本設計を基に、実施設計を策定しました。</p> <p>高井戸小学校は、令和4年度に実施した増築工事の設計を基に建設工事に着手しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕	方向性	実計	協働
	3	2				—	○
計画事業 主管課名			学校整備課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、構造躯体が健全な建物の改築時期を築80年程度に延ばすとともに、施設の基本性能回復のための中規模修繕(築20年目・60年目)や、基本性能回復に加えて多様な教育への対応やバリアフリーなどの機能向上を図るための改修を盛り込んだ長寿命化改修(築40年目)を定期的に実施することが必要です。</p> <p>このため、築40年を迎えた久我山小学校について、学校の夏季休業期間等を利用して、3か年かけて長寿命化改修を実施します。また、堀之内小学校及び高井戸中学校について、中規模修繕を実施することにより、改築時期の分散化による財政負担の平準化を図ります。</p> <p>これらの取組により、子どもたちに安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間を提供していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
堀之内小学校の中規模修繕	実施		実施	実施	実施	実施	
高井戸中学校の中規模修繕	実施		実施	実施	実施	実施	
久我山小学校の長寿命化改修【実】	長寿命化改修0.3校		長寿命化改修0.3校	長寿命化改修0.3校	長寿命化改修0.4校	長寿命化改修1校	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>築40年を迎えた久我山小学校について、長寿命化改修を実施しました。</p> <p>また、体育館棟と特別教室棟が築20年、管理・教室棟が築60年を迎えた堀之内小学校、築20年を迎えた高井戸中学校と、計画外ですが新たに築20年を迎えた井荻中学校についても、中規模修繕を実施しました。</p> <p>改修により、児童・生徒に安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活環境の向上が図られました。</p> <p>今後も計画的に長寿命化改修及び中規模修繕に努めていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校トイレの環境整備	方向性	実計	協働
	3	3				-	-
計画事業 主管課名			学校整備課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>学校トイレは、子どもたちの生活様式に合わせ、快適に利用できるようにするとともに、地域住民の生涯学習やスポーツ活動、震災時の避難場所など、多くの人にとって利用しやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>学校の施設整備事業等により、トイレの内装や照明、給排水設備、和式便器の洋式化等の改修によるトイレ全体の環境改善を行い、子どもたちの学校生活や、災害時の避難場所等である学校施設における教育環境や生活空間の向上を図ります。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
学校トイレの改修	5校		実施	4校	実施	実施	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>小学校2校、中学校2校のトイレ改修(一部改修)を実施しました。</p> <p>便器の洋式化、内装、照明、給排水の改修により、児童・生徒のみならず学校を利用する地域住民など、多くの人に利用しやすい環境整備を図りました。</p> <p>引き続き計画的に学校トイレの環境整備に努め、さらに今後は便器の洋式化に特化した改修も進め、便器洋式化率の向上に努めていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校ICT機器の運用		方向性	実計	協働
	3	4					-	-
計画事業 主管課名			学校ICT担当課					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>様々な学習クラウドサービスの利用が進む中、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を日常の授業や家庭学習において活用するに当たっては、インターネット通信環境を向上させながら、子どもたちの学習情報のセキュリティ対策にも取り組む必要があります。</p> <p>このことから、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と教室に設置した電子黒板システムを同じネットワーク上で運用しながら、授業で学習クラウドサービスの活用を拡充できるよう、安全かつ安定的に運用できる通信ネットワークについて検討を行います。</p> <p>こうした取組により、適切なシステムセキュリティ対策を講じながら、快適に学校ICT機器を使えるようにしていきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計		
	実績		目標	実績	目標	目標		
児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用	小中学校全校 特別支援学校		小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校		
電子黒板システムの運用	小中学校全校 特別支援学校		小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校		
ネットワークの改善に向けた検討	検討		検討	ネットワークシステム再構築の基本設計 (概要設計)	検討	検討		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>令和3年2月に児童・生徒1人1台専用タブレット端末の配備を完了しましたが、経年により故障台数が増加しています。修理には平均的に2か月を要することから、端末の予備機を各校へ10台程度配備しているものの、故障台数が多い学校では慢性的に予備機が不足する事態となっていました。これに対応するため、本来は廃棄対象であるが、未だ故障などがなく代替機として活用可能な端末を令和6年1月に全校で約1,400台追加で予備機として配置し、故障や持参忘れへの対応を一層強化しました。</p> <p>現在ネットワークは校務系ネットワークと学習系ネットワークの2つに分離されていますが、端末が双方で必要になり教員が使い分ける必要があることや、ネットワーク間のデータ連携に課題がありました。</p> <p>そこで、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーガイドライン(R4.3改訂)に合わせた、ゼロトラストモデルの新学校情報ネットワークに更新し、ネットワークの再構築(統合)を行うこととしました。</p> <p>令和5年度はシステム再構築の実施事業者のプロポーザル方式による選定や、ネットワークの基本設計を完了しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	通学路安全対策の推進	方向性	実計	協働
	3	5				-	-
計画事業 主管課名			学務課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>交通事故や犯罪から児童を守り、安全で安心して通学できる環境が不可欠です。そのため、小学校全校において、小学生、保護者及び学校関係者と、通学路の危険箇所等を示した学校安全マップを作成し、小学生に対し危険な場所についての理解を促すとともに、危険な場所には近づかない等の意識啓発を図ります。作成した学校安全マップを各家庭に配布することにより、通学路の危険箇所等を学校と家庭で共有し安全指導に活用します。</p> <p>また、学校・PTA・警察・土木事務所等による通学路安全点検を実施し、その結果を踏まえ、危険箇所等について関係部局と連携して改善を図っていきます。</p> <p>これらの取組により、小学生の登下校時における安全・安心を確保し、通学路安全対策を推進していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
学校安全マップの作成・活用	小学校全校 33,000部作成		小学校全校	小学校全校 31,000部作成	小学校全校	小学校全校	
通学路安全点検の実施	小学校10校		小学校10校	小学校9校	小学校9校	小学校28校	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>学校周辺の危険箇所等の情報共有を行うとともに、危険な場所に近づかない等の児童の意識を高め、児童や保護者、学校職員の安全・安心への意識の向上に資することを目的に、PTAの協力の下、学校安全マップを小学校全校で作成し、児童、教員、子ども安全ボランティアのほか、学校に関わりのある地域の方などに配布しています。配布したマップにより親子で自分達の学区に潜む危険について考えることはもとより、作成の過程に児童が関与することにより、児童自身の犯罪回避能力が高まるものと考えています。</p> <p>通学路安全点検は、学校、PTA、警察、道路管理者が協力して計画的に実施しており、確認された危険箇所などについては、各関係機関が改善を図っています。令和5年度は、10校の計画に対して9校の実施となっていますが、これは令和4年度に1校を前倒しで実施したことによるものです。令和5年度は、実施した9校以外にも、改築工事に伴い、1校で正門付近のみ一部実施しておりますが、この1校については、令和6年度に改めて実施する予定です。なお、これまで小学校40校に対し、各校、概ね4年に1度の点検となるよう実施してまいりましたが、これを明確化するため、令和6年度に改定した杉並区教育ビジョン2022推進計画では、令和6年度から令和8年度までの各年度10校実施とする計画といたしました。</p> <p>このほか、通学案内及び交通指導等業務の委託(175所)や、通学路防犯カメラの整備(保守点検等)(294台)などにより、通学路の安全対策を推進しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	社会教育センターの長寿命化改修	方向性	実計	協働
	3	6			/	-	-
計画事業 主管課名			生涯学習推進課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>社会教育センターは、区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の場と機会を提供し、社会教育の充実を図るための施設です。建物は築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから、長寿命化改修を実施し、令和5年(2023年)8月にリニューアルオープンする予定です。</p> <p>改修後の社会教育センターは、区民の自主的な活動を支援するための集会機能と合わせ、地域団体や民間企業等と連携し、区民の学びの機会の充実を図ることにより、豊かな学びを育む「学びのプラットフォーム」として施設を活用していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
社会教育センター の長寿命化改修	改修 0.6館		改修0.1館 運営	改修0.1館 運営	運営	改修 0.7館 運営	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>社会教育センターは、区民の利便性向上を図るため諸室の仕様や事務室のレイアウト変更等の改修工事を令和5年5月に終え、同年8月1日にリニューアルオープンしました。区民の自主的な活動を支援するための地域集会施設として、また、区民の豊かな学びを育む「学びのプラットフォーム」として施設が活用されています。</p> <p>リニューアルオープン後は指定管理者が施設の管理を行っており、指定管理者との連携が不可欠なため、指定管理者と、併設の高円寺地域区民センターや高円寺区民事務所とともに、月1回定例の会議を開催し、施設の利用状況や管理・運営に関する課題等について情報共有・情報交換を行い、サービス向上に努めています。引き続き、施設の円滑な運営と広く親しまれる施設となるよう、連携していく必要があります。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	図書館の整備	方向性	実計	協働
	3	7			—	○	—
計画事業 主管課名			中央図書館				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>区民が、図書館を交流や学びの場として幅広く活用できるようにするため、老朽化している図書館の整備やICTの活用により、一層の利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>このことから、「杉並区立図書館サービス基本方針」が目指す図書館像の実現に向け、誰もが利用しやすい図書館の整備を進めます。高円寺図書館については、移転・改築し、多世代が利用できる(仮称)コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として整備します。また、宮前図書館については、区民の多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動の場として利用できる施設となるよう、近隣の西宮中学校の改築に合わせて、中学校内への複合化も視野に移転・改築について検討します。さらに、高円寺地域の新たな図書館整備に向け、検討していきます。このほか、貸出・返却にかかる時間の短縮や利用者によるセルフサービスを進めるとともに、本の配架場所の迅速な検索、蔵書点検にかかる時間の短縮等、効率的な蔵書管理を行うため、ICタグシステムを順次導入していきます。これらにより、区民に交流や学びの場として様々な場面で活用されるよう、図書館の整備に取り組んでいきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
高円寺図書館の移転・改築【実】	設計 0.1館 改築 0.2館	改築 0.5館	改築 0.5館	改築 0.3館	設計 0.1館 改築 1館		
宮前図書館の移転・改築【実】	検討	設計	検討	設計	検討 設計		
高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討【実】	検討	検討	検討	検討	検討		
ICタグシステムの導入による効率的な蔵書管理【実】	検討	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>「区立施設再編整備計画」に基づき、高円寺図書館を旧杉並第八小学校跡地にコミュニティふらっと等との複合施設として移転改築するため、予定した工程のとおり建設工事を進めるとともに、什器備品の選定等開設準備に取り組みました。</p> <p>宮前図書館の整備では、中学校敷地内での複合化を視野に、令和4年度から学校、図書館や地域の関係者からなる「杉並区立西宮中学校・宮前図書館改築検討懇談会」を設置し、検討を行ってきました。この間の話し合いの状況等を踏まえ、懇談会は一旦終了し、中学校及び図書館に限らず、周辺の区立施設を含めた施設再編を考える懇談会を設置して検討を進めることとしました。</p> <p>ICタグシステムの導入については、システムの稼働に向けて、全館の蔵書にICタグを貼付しました。また、先行して中央図書館に自動貸出機等の機器を導入し、動作等の検証を行い、貸出のセルフサービス化による時間の短縮等利便性が向上することや蔵書点検作業が短時間で完了する等業務の効率化が図られることを確認しました。この結果をもとに、今後ICタグ関連機器を全館に順次配置することで図書館サービスの向上を図っていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画基本方針評価表

方針4

1 基本方針 計画の指標と実績

番号	基本方針 4	区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます					
主管課名	済美教育センター・学校支援課						
基本的な考え方	区民誰もが教育を創る当事者として、生涯にわたって、学び合い、教え合いながら、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を実践していくためには、区民の学びを持続的に支える基盤が必要です。 区民一人ひとりの学びを広げるとともに、多様性や社会的共生を踏まえた質の高い教育が持続的に発展していくよう、人づくり、仕組みづくりを進めます。						
現状と課題	教育委員会では、「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の下、誰もが当事者として教育にかかわる環境づくりを進めてきました。今後はこうして築いてきた杉並の教育を土台としながら、教育の当事者の裾野を広げ、区民の学びの成果の贈り合いを広げていくことが大切です。 そのため、区民が必要とする学びや人とのつながりを広げることができるよう、これを支える区の教育人材の専門性や実践力をこれまで以上に高めていくことが重要です。また、区民誰もが、生涯にわたり学び続けることができるよう、学校を地域における学びの拠点として活用できるようにするための仕組みづくりが求められています。さらに、子どもの学びを支える学校についても、日々の教育活動や様々な課題への対応など、学校を総合的に支援するとともに、教員の働き方改革を進め、より一層子どもと向き合うことのできる環境整備が必要です。						
主な取組	○「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を区民誰もが共有することができるよう、その理解促進を図ります。 ○子どもの学びを支える教職員や、区民の生涯にわたる学びを支援する社会教育主事 ^{※1} や司書等に対し、より主体的・実践的な研修等を実施し、専門性や資質・能力の向上を図ります。 ○区立学校における教員の業務負担の軽減や長時間労働の解消など、働き方改革を推進するとともに、各校が抱える課題への対応力を高め、各校の方針や実情に沿った学校運営・経営を総合的に支援します。						
指標	指標名	現状値 (5年度)	目標値			備考 (指標の説明等)	総合計画 該当施策
			6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)		
	「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合	73.0%	87.0%	89.0%	92.0%	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査、学校関係者を対象とした学校評価による	施策 25-D
	月当たりの時間外勤務が80時間を超えた教員の割合	7.2%	5.0%	2.5%	0.0%	年間を通じて1度でも80時間を超えた教員の割合	施策 22

※1 社会教育主事:社会教育関係団体等の活動に対する専門的技術的な助言・指導などを担う、教育委員会事務局に置かれる専門職員

2 基本方針に対する評価

成果・分析

教育ビジョン2022の理解促進については、区長部局とともに子どもの権利に関する内容を中心に、子どもたちとの対話を行い、区長部局で行っている子どもの権利に関する条例制定に向け、検討案に子どもたちの意見を反映するとともに、ビジョンの理念の共有を図りました。
また、区民一人ひとりの学びを広げるとともに、多様性や社会的共生を踏まえた質の高い教育が持続的に発展していくよう、人づくり、仕組みづくりを進めるために、子どもの学びを支える教職員や、区民の生涯にわたる学びを支援する社会教育主事、司書等への研修等をより充実させ、専門性や資質・能力向上に努めました。主に、教員のICT活用推進や授業改善、社会教育士等のファシリテーター能力の向上、そのほか、図書館職員のレファレンス研修等によりスキル向上を図りました。
区立学校における働き方改革については、引き続き情報通信技術(ICT)支援員^{※2}の活用の充実に努めるとともに、スクール・サポート・スタッフ及び副校長校務支援員の勤務日数を拡大し、人的支援の充実を図りました。加えて、小学校における教科担任制の実施や特別支援教育の充実を図り、教員の負担軽減につなげました。そのほか、都費教職員向け庶務事務システムの令和7年度導入に向け、業者選定等着実に準備を進めました。

※2 情報通信技術(ICT)支援員:区立学校の教員のICT活用能力を高め、充実した学習活動を支援するため、区が委託した支援員が各学校を定期的に巡回し、ICT機器の整備、ICTを活用した授業の補助等を行う

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成	方向性	実計	協働
	4	1				—	○
計画事業 主管課名		就学前教育支援センター					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>就学前教育は学び続ける力の基礎を育むために重要であり、その質の向上を図るためには、担い手となる保育者の資質向上が必要です。</p> <p>そのため、区内就学前教育施設の保育者を対象とし、子どもたちの主体的な遊びを充実させる環境づくりや援助の仕方を習得するための幼児教育研修、保育者自身の課題に応じた少人数による保育実践研修、幼児期における特別支援教育の基礎を学ぶ特別支援教育研修等を実施します。加えて、幼児教育アドバイザー^{※1}による就学前教育施設への情報提供・相談支援の実施など、区内すべての就学前教育施設の教育的支援を総合的・一体的に行います。</p> <p>これらの取組により、学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の育成を図っていきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
就学前教育研修の実施【実】	12回		12回	12回	12回	36回	
幼児教育アドバイザーの配置【実】	3名		3名	3名	3名	3名	

※1 幼児教育アドバイザー：幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>令和4年度に引き続き、区内就学前教育施設の保育者を対象として、就学前教育研修及び幼保小連携教育研修のうち、講義形式の研修は全て動画配信により実施しました。これまでも、研修参加希望者の中には、教育・保育業務により出張が難しい園の保育者が多かったことや、コロナ禍以降、動画配信による受講方法が各施設に浸透したことにより、令和4年度と比べて研修参加施設が15%増加しました。研修受講者のアンケートでは「自身の環境の構成力と適切な援助力が不足していることが分かり、さらに学びたい」「研修の内容を自園の職員にも伝えることで、園全体で、支援の必要な子どもの様子をよく観察していく」という回答がありました。このことから、子どもたちの主体的な遊びを充実させる環境づくりや、援助方法の習得につながっていると考えます。</p> <p>また、区内就学前教育施設の保育者の資質向上や、支援を必要とする幼児への教育的支援を充実させるため、就学前教育支援センターの専門職や幼児教育アドバイザーが、巡回訪問により助言を行い、保育者の資質向上を図りました。巡回園に対して行ったアンケートの回答には、「子どもの特徴を捉え、丁寧で的確なアドバイスをもらえるので、保育をする上での今後の方向性も明確になり、保育者の安心につながっている」との声がありました。引き続き、子どもの発達や支援に関する保育者の相談の場を適切に確保していきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校図書館の充実	方向性	実計	協働
	4	2			—	—	—
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>学校図書館は、子どもたちの読書活動や読書指導の場である「読書センター」機能と、子どもたちの学習活動を支援し、資料を用意することで学習や授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」機能、子どもたちや教職員の情報ニーズに対応し、子どもたちの情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」機能を有しています。この3つの機能を各学校の特色に合わせて充実させていくためには、学校図書館運営に携わる教員と学校司書の専門性の向上が必要です。このことから、学校図書館運営に携わる教員と学校司書に対して研修を実施し、専門性の向上を図ります。また、学校図書館における著作権に関する知識や学校図書館を活用した探究学習の指導方法などの具体的事項について、初任者(教員)研修や、教員が学校司書との連携を学ぶ研修などで取り上げ、学校図書館の活用を働きかけていきます。これらの取組により、学校図書館の充実を図ります。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
学校司書の配置	小中学校全校		小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校	
学校司書研修の実施	15回		実施	17回	実施	実施	
学校図書館活用のための教員研修の充実	3回		実施	3回	実施	実施	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>引き続き小中学校全校に学校司書を配置し、学校図書館の蔵書の充実や館内整備を行うとともに、読書活動の充実や授業での学校図書館活用を支援しました。</p> <p>学校司書を対象とした研修では、科学系の有識者による児童・生徒の科学リテラシー育成の講演会、点字雑誌の編集者による読書バリアフリーに関する講演会、調べるための新刊図書の評価、学校図書館の分類、新聞活用などをテーマとして、学校司書の資質向上を図りました。基礎となる「読む力」を育てるために、絵本から幼年文学への移行期の読書活動支援や、文学も含む新刊児童書の選書についても研修で取り上げ、知識を深めました。</p> <p>司書教諭等を対象とした学校図書館担当連絡会では、紙とデジタル資料の適切な使い分けについて、認知科学の専門家から講義を受けました。受講者からは、「紙とデジタル資料のそれぞれの特性を知ることができた」、「学びの目的に合わせてどちらが適切かを考えて使用することを意識したい」、「じっくり考えるときには紙資料に優位性があることが分かった」などの意見がありました。図書や新聞等の紙資料とWEB情報等のデジタル情報とを、適切に活用していくことについて、各学校図書館担当者への意識付けができました。ほかに、若手教員育成研修では、読書指導への教員の関わり方や、調べ学習や探究学習を支え、授業改善にも役立つ学校図書館活用の基本を学びました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	主体的に学び続ける教員の育成	方向性	実計	協働
	4	3				-	-
	計画事業 主管課名		済美教育センター				
	計画事業の概要 (目的、取組内容等)		<p>子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、教員自身が主体的に学び、継続的に資質・能力の向上を図っていく必要があります。</p> <p>そのため、次代を見据えた研究成果を生かし、オンラインやアーカイブス動画等を活用して教員が効果的に研修を受講できる機会を整えるとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校の要請に応じる訪問型研修を行います。その中では、子ども主体の視点を重視した、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図れるよう取り組みます。また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末やクラウド型の学習マネジメントシステムを効果的に活用できる教員の資質・能力の向上を図るため、ICT活用研修を実施します。</p> <p>さらに、令和5年度からは、教科等教育推進委員会において継続的に実施してきた教育研修に代えて、教育委員会研究推進事業を活用した研究及び成果普及を実施し、教員の主体的な学びの充実を図ります。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
継続的な教員研修の実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	
	教科等教育推進委員会実施	教科等教育推進委員会廃止	教科等教育推進委員会廃止	教科等教育推進委員会廃止	教科等教育推進委員会廃止	教科等教育推進委員会廃止	
学校の要請に応じる訪問型研修の実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	研究団体等による次代を見据えた研究の成果普及研修実施	
	学校の要請に応じる訪問型研修実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施	
	教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	
	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修実施	
ICT活用研修 16回実施	ICT活用研修 16回実施	ICT活用研修 16回実施	ICT活用研修 16回実施	ICT活用研修 16回実施	ICT活用研修 48回実施		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>教員が主体的に学び、効果的かつ継続的に資質・能力の向上を図ることができるようにするために、済美教育センターで実施した研修講義等の動画を区内教員用の研修サイトに多数配信し、自己研鑽に励むことのできる環境を整えました。</p> <p>また、自立的・協働的な学校づくりを支援するために、学校や教職員の課題やニーズに応じ、校内研究や校内研修等、また、ICTの利活用や日々の授業づくりへの支援等、全教職員対象のものから個人・少人数が対象のものまで、指導主事をはじめとした済美教育センターの職員を学校の要請に応じて派遣することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を意識した授業改善を推進しました。</p> <p>さらには、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の効果的な活用を推進するために、教育委員会はICT推進リーダーを対象とした研修を実施するとともに、全教員向けに、ICT推進リーダーによる児童・生徒1人1台専用タブレット端末を活用した授業を公開することで、教員がICT活用について学ぶことのできる機会を確保し、実践力の向上を図りました。</p> <p>教育委員会主催の研究推進事業として、教育課題の研究を行う教育課題研究指定校や指定グループ等を指定し、次代を見据えた研究の成果普及研修(研究発表会、授業公開、WEB公開等)によって区立学校・子供園に研究成果を共有を図ることで、教員が優れた指導方法を学び、自身の実践に生かすことのできるような研修の機会を設けました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	生涯の学びを支える生涯学習人材の育成	方向性	実計	協働
	4	4				-	-
計画事業 主管課名			生涯学習推進課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>区民が生涯にわたって学び、さらには新たな学びの担い手となって活動を進めるためには、生涯学習に携わる職員が専門的な技能を持って、学び続ける人々を支えていく必要があります。</p> <p>そこで、こうした区民の学びを支える社会教育士の育成を進めるため、社会教育主事の追加単位取得や、社会教育センター職員の資格取得を進めます。また、社会教育センター職員等に対しファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力の向上が図られるよう、社会教育主事が中心となって研修を開催し、実践的な力を養います。</p> <p>このほか、学芸員^{※1}有資格者や郷土博物館職員等の職員に対し、資料の収集や保存、それらの効果的な活用について研修を行い、杉並の歴史や文化を継承する職員を育成していきます。</p> <p>さらに、司書の育成については、図書館職員に司書資格取得の奨励を行います。加えて、すべての図書館職員が基本的な知識・技能を身に付け、さらにレファレンスサービス等の専門性を向上できる研修体制を整備します。これらの取組により、社会教育士や学芸員、司書の育成を進めるとともに、資格取得者をはじめ生涯学習に関わる職員が、実践的にその力を発揮することができるよう、研修を通して資質向上を図っていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
社会教育士の研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
学芸員有資格者等への研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
司書の研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

※1 学芸員：歴史、芸術、民俗、産業、自然科学についての資料を収集、保管、展示するとともに、関係する調査研究を行う専門的職員

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>生涯学習分野に限らず防災・福祉・観光・まちづくり・地域振興等、様々な分野で学びの支援を行う専門人材である社会教育士等の研修では、社会教育士の資格を持つ職員等に対し、社会教育センター主催の「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」を周知し、地域の社会教育士等と共に学ぶ機会を設けました。「学び合いのワークショップ」には15名、「スキルアップ講座」に13名の職員が参加し、ファシリテーション力等の向上を図りました。</p> <p>また、郷土博物館職員の初任者研修を実施したほか、学芸員研修有資格者を対象に写真撮影技術や展示デザイン技法について外部講師を招いた研修を行い、歴史や文化を継承する職員の育成に努めました。</p> <p>司書の育成については、資格を持たない図書館職員に対し、司書資格取得の講習(2か月間)の受講を奨励し、令和5年度は1名の資格取得がありました。また、杉並区立図書館職員としての基本的な知識・技能を習得するための図書館初任者研修を実施し23名が受講したほか、職員の専門性向上のためのレファレンス研修では24名が受講し、図書館職員としてのスキルの向上を図りました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	次代を見据えた研究の推進	方向性	実計	協働
	4	5			—	○	—
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>誰一人取り残されることのない社会の実現など、望ましい社会の変化を自分たちで生み出すことのできる教育を追求するとともに、日常から生じる課題や、グローバル化・超スマート社会(Society5.0)の進展などに伴って生じる教育に対する要請に的確に responding していくためには、子供園や学校、教育委員会が一体となり、主体的、協働的に研究を進めることが必要です。</p> <p>このことから、子供園における幼児教育の実践を基にした研究や、幼保小が連携し、小学校入学後の接続期の教育をより一層充実させるための研究を、学識経験者及び就学前教育支援センターの専門職を交えて実施します。また、子ども自身の主体的な学びを尊重しながら、持続可能な社会の創り手として成長していくための学校教育の在り方や、その支えとなる教育のデジタル・トランスフォーメーション^{※1}等を教育課題として指定し、学校や教員グループによる研究を推進します。さらに、学校図書館の活用に意欲的に取り組む学校を実践校として位置付け、校内で学校図書館運営のための組織づくりを行い、全学年で学校図書館活用に取り組むとともに、インターネット情報サイトを活用し、紙資料とデジタル資料を効果的に融合する授業の在り方について研究を行います。これらの取組により、次代を見据えた研究を推進していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
就学前教育の調査・研究の実施【実】	教育課題研究 子供園1園	教育課題研究 子供園2園	教育課題研究 子供園2園	教育課題研究 子供園2園	教育課題研究 子供園2園	教育課題研究 子供園延べ5園	
	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	成田西子供園協働研究 実施	
幼保小連携の充実に向けた研究の実施【実】	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校延べ3校	
教育課題研究の実施【実】	6課題	6課題	8課題	6課題	6課題	18課題	
学校図書館活用実践校の推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

※1 教育のデジタル・トランスフォーメーション: デジタル技術を活用し、これまでの学習方法や教員の指導方法、校務の在り方を革新することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びを実現する次代に対応した教育を確立すること

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>教育課題研究指定園では、西荻北子供園が「幼児の“やりたい”を支える環境の工夫」について研究し、幼児が主体的に取り組む運動的な遊びの場を事例として、学年ごとに考察しました。5歳児では、ドッジボールの場面から、幼児の「繰り返し取り組みたい」「もっと挑戦したい」という思いを受け止め、人的・物的な面での環境の工夫を行いました。研究発表会では、保育観察、研究発表、外部講師による講演を実施するとともに、当日の様子を撮影した動画を配信し、区内外の就学前教育関係者に広く発信・共有しました。また、新たに教育課題研究園に指定された成田西子供園では「『やってみよう・こんなふうになりたい・もっとこうしてみよう』と心を動かして遊ぶ」を主題とし、協働研究を兼ねて研究を進めました。</p> <p>令和4年度から3年間の計画で実施している幼保小連携充実研究では、「遊びの中の学びから教科的な学びへ」を主題とし、学識経験者を交え、就学前教育施設から小学校への円滑な接続について研究を進めました。</p> <p>教育課題研究指定校については、教育課題の解決を図るため、次代の教育課題に関わる研究(1人1台タブレット端末を活用した教育のデジタルトランスフォーメーションの推進)等8課題をテーマに区立学校11校及び子供園2園を指定し、教育委員会と一体となって学校や教員グループによる研究を進め、これら研究の成果を、研究発表会や公開研究会等の機会を通して、子供園・学校に広く周知しました。</p> <p>学校図書館活用実践校については、読書活動の場としての活用だけではなく、学校図書館の蔵書とともに児童用デジタル百科事典やデジタル新聞も活用することで、様々な教科での調べ学習に学校図書館を活用するようになりました。学校図書館を活用した情報活用能力育成の体系的な計画表の作成は活用実践校全校が取り組み、教科・単元・実施時期・取組項目(例: 課題をつかむ、情報を集める、図書館の利用方法を知る)を一覧化し、完成版を全校に共有しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	新しい学校づくりの推進	方向性	実計	協働
	4	6				—	○
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>教育委員会では、平成26年(2014年)に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模を確保し、より質の高い教育が可能となる学校づくりを行ってまいりましたが、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用や少人数学級の実現等により学びの在り方が大きく変わる中で、さらに学校の質的向上を図る環境を整備する必要があります。</p> <p>このことから、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実して、子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、児童数の増加に伴い教室が足りなくなる学校への対応や地域の公共財としての学校施設の活用の考え方等も含めて、基本方針を見直します。</p> <p>また、この基本方針に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直しや学校施設の老朽改築等を総合的に検討していきます。</p> <p>これらの取組により、新しい時代の学びに対応した学校教育の環境を整備していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
小中学校新しい学校づくり推進基本方針の見直し【実】	見直し	見直し	検討	運用	見直し 運用		
新しい学校づくり個別計画の策定【実】	検討	検討	検討	検討	検討		

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>新しい学校づくりについては、将来的な人口推計における児童・生徒数の逓減を前提とした学校の適正規模を確保する目的で推進しておりましたが、この間、児童・生徒数及び学級数は増加傾向にあり、新しい学校づくりの検討対象地域は発生しない状況が続くと見込まれます。今後、検討対象地域が視野に入ってきた段階において、その時代背景に合った学校づくりについて改めて検討し、新たな方針を定めていくことが望ましいと考えることから、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」の改定は行わないこととしました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	方向性			実計	協働
	4	7		アレルギー対策の推進			—	—
計画事業 主管課名			学務課					
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>生活環境の変化や疾病構造の変化に伴い、アレルギー疾患を抱える子どもの増加が指摘されています。学校にアレルギー疾患のある子どもがいることを前提とした学校全体の取組が求められています。</p> <p>このため、教職員向け研修会や保護者向け講演会を実施し、アレルギー疾患への理解促進を図るとともに、学校等におけるアレルギー発症の未然防止及び緊急時の対応力強化に努めます。加えて、緊急時の対応について、教職員がアレルギーホットラインを活用することにより、区内医療機関の医師による迅速かつ的確な相談及び指示が受けられる体制を継続していきます。</p> <p>これらの取組により、学校におけるアレルギー対策を推進していきます。</p>					
計画事業に係る取組項目の目標及び実績								
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計		
	実績		目標	実績	目標	目標		
アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施	研修会 2回		研修会 2回	研修会 2回	研修会 2回	研修会 6回		
	講演会 中止*		講演会 1回	講演会 1回	講演会 1回	講演会 3回		
アレルギー対応 ホットラインの運用	運用		運用	運用	運用	運用		

※ アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施：令和4年度(2022年度)の講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>各学校では、4月に教職員の異動があることから、年度初めに教職員を対象としたアレルギー対応研修を行い、学校内での緊急時の対応方法を毎年確認しています。さらに学務課では、アナフィラキシーショックが現れた時に、症状の進行を一時的に緩和する補助剤であるエピペン®の使用方法や、アレルギー症状が現れた時の対応を相談する、アレルギーホットラインの活用方法などに関する緊急時の対応研修を、エピペンを携帯している児童・生徒の新たに担任になった教諭や、希望する教諭を対象に2回実施しました。</p> <p>また、保護者が児童生徒のアレルギーに対する理解を深めるため、アレルギー疾患については学校医が、学校でのアレルギー対応については学校栄養士が、それぞれ分かりやすく解説した動画を、新たにオンラインで配信しました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校運営の充実にに向けた総合的な支援	方向性	実計	協働
	4	8				—	○
計画事業 主管課名			済美教育センター				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>子どもたちに学び続ける力を育むためには、各学校が家庭・地域との協働をより一層充実させるとともに、それぞれの実情に応じた教育活動を推進していくことができるよう、学校を支援していくことが大切です。</p> <p>そのため、学校が地域の実情に応じた教育活動を充実させたり、特有の教育課題の解決を図ったりしていくことができるよう、必要な経費を配当し、地域の特色を生かした自立的・協働的な学校づくりを支援していきます。また、小中学校を地域ごとのブロックに分け、専門職による組織横断的なチーム※1を編成し、各校の教育活動を支えます。さらに、子どもたちの学習の過程や成果を日常的かつ総合的にデータ上で把握できるクラウド型の学習マネジメントシステムを構築・運用し、子どもに対する教員の学習指導を支えています。加えて、校長等が弁護士に必要な助言等を受けることができる学校法律相談を実施することにより、学校における法律問題等への対応力の向上を図ります。これらのほか、感染症の発生時においては、ソフト(「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン」の改定等)とハード(ICT環境の整備等)の両面から学校を支援することにより、学校での発生及びその拡大のリスクを最小限に抑えます。</p> <p>これらの取組により、学校運営の充実に向けて総合的な支援を行っていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
自立的・協働的な学校づくりの支援【実】	実施		実施	実施	実施	実施	
小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援	実施		実施	実施	実施	実施	
学校によるクラウド型の学習マネジメントシステムの活用	構築・運用		構築・運用	構築・運用	構築・運用	構築・運用	
学校法律相談の実施	実施		実施	実施	実施	実施	
学校における感染症への対応	実施		実施	実施	実施	実施	

※1 専門職による組織横断的なチーム: 済美教育センターの指導主事を中心に教科指導や生活指導、幼児教育、特別支援教育、教育相談やスクールソーシャルワーカー等の専門職で構成

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>自立的・協働的な学校づくりについては、学校や地域の実情に応じた教育活動の充実や、特有の教育課題の解決のために、学校のプレゼンテーションを基に教育委員会でも実情を把握し、学校独自の取組を支援をしました。</p> <p>小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援については、指導主事が中核となり、教科指導や生活指導、教育相談等の専門職と連携を図りながら、学校の抱える課題に対して助言や支援を行いました。</p> <p>学校によるクラウド型の学習マネジメントシステムの活用については、AI型ドリルの活用方法に関する教員研修を実施し、児童・生徒の学習履歴を教員が把握することにより、個別の状況に応じた指導をしています。</p> <p>学校法律相談の実施については、令和5年度は3名の弁護士が60件の相談に対応しました。また、相談事例を例示しながら、校長を対象に研修を行いました。今後も学校における適切な初期対応及び問題の早期解決につなげるため、相談体制の充実に努めていきます。</p> <p>学校における感染症への対応については、各学校が発生状況に応じて「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づいて感染症対策を適切に実施できるように支援するとともに、ICT環境の整備により学校と連携して感染症拡大を最小限とできるよう取り組みました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実	方向性	実計	協働
	4	9			—	○	—
計画事業 主管課名			特別支援教育課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>特別な支援を必要とする子どもに適した学びを支援するためには、就学前教育施設や学校において、一人ひとりの特性等に応じた組織的・連続的な支援体制の充実と、地域における支援体制の整備が必要です。このため、就学前教育施設の保育者を対象とした教育支援相談の実施により、配慮を必要とする幼児の学びや発達に係る支援の一層の充実を図ります。</p> <p>また、子ども一人ひとりの特性に応じた個別の支援計画の作成を、より多角的な視点から支援する「個別の学び支援システム」の導入・活用や、研修等の実施により、校内の特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーター^{※1}の資質向上を図ります。</p> <p>さらに、すべての子どもたちが地域社会の一員として豊かに成長するため、多様な交流の機会の設定や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の整備を通して、インクルーシブ教育システム^{※2}の構築を図るとともに、共生社会の実現に向けた取組を一層推進します。</p> <p>これらの取組により、特別支援教育に係る区内就学前教育施設及び学校への支援体制を充実していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施【実】	実施		実施	実施	実施	実施	
特別支援教育に係る校内体制の充実	個別の学び支援システム 試行導入 3拠点 12校	個別の学び支援システム 試行導入 実施	個別の学び支援システム 試行導入 6拠点校24校	個別の学び支援システム 試行導入 実施	個別の学び支援システム 導入 実施	個別の学び支援システム 試行導入 実施	
	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	特別支援教育コーディネーターの資質向上 実施	
学校と地域の包括的な支援体制の構築	学校運営協議会と大学等との提携 検討		学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	学校運営協議会と大学等との提携 検討	

※1 特別支援教育コーディネーター：学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関する コーディネーター的な役割を担う教員

※2 インクルーシブ教育システム：障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>配慮を必要とする幼児への教育的な支援を充実させるため、就学前教育施設の保育者に対して専門的な見地から助言を行う教育支援相談を実施しました。実施回数を月1回から月2回に増やすことにより、昨年度より多い71件の相談がありました。相談者に対して行ったアンケートの回答には、「具体的な支援や声掛けの方法が分かり、とてもよかった」「日々の保育の中で子どもへの対応で困っていたので、細かい対応方法が聞けてとても助かった」との声がありました。相談後も必要に応じて施設訪問を実施し、特別な配慮を必要とする幼児に対する教育的支援に関して、助言を行いました。</p> <p>また、子ども一人ひとりの特性に応じた個別の支援計画の作成を、より多角的な視点から支援する「個別の学び支援システム」を導入する小学校を12校から24校に拡充し、うち4校を活用推進校として指定しました。推進校においては、各学校の実態に応じて、特別支援学級における指導の充実や、通常の学級の教員の特別支援教育の専門性向上等、活用の視点を定め、システムの活用を進めてきました。さらに、令和6年度の小学校全校導入を見据え、校長会において活用推進校における実践事例を普及しました。加えて、区教育課題指定研究として、特別支援教室の巡回指導教員がグループを結成し、個別の学び支援システムを活用した指導方法や指導内容の充実について1年間研究を行いました。システムを活用した指導実践事例を重ね、特別支援教室のみならず、通常の学級との連携も含めた授業の工夫にも努めてきました。本研究内容については、年度末に実施した区内教員向けの発表会を通じて、成果普及を行いました。</p> <p>校内の特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るため、コーディネーター連絡会を計5回実施しました。特別支援教育に係る最新の動向について理解を深めるとともに、都立及び区立特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援教育の専門性向上に努めました。また、コーディネーター同士の連携を図り、指導のノウハウ等を共有することで、各学校における特別支援教育のより一層の推進につなげました。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校における働き方改革の推進	方向性	実計	協働
	4	10			—	○	—
計画事業 主管課名			教育人事企画課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな課題となっており、教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整えることが必要です。</p> <p>そのため、平成30年度(2018年度)から進めている業務改善や意識改革の取組を継続しつつ、区費教員^{※1}、副校長校務支援員^{※2}、スクール・サポート・スタッフ^{※3}、情報通信技術(ICT)支援員を配置することにより、教職員の負担軽減を図ります。また、校務支援システム^{※4}を適切に運用するとともに、新たに出勤簿等のデジタル化を検討するなど、学校業務の効率化に向けた取組を進めます。加えて、教員の休暇取得を促進し、心身の健康の増進を図るための「学校閉庁日」を引き続き実施するとともに、勤務時間外の業務削減を図るための学校代表電話の音声自動応答メッセージを適切に運用し、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>これらの取組により、区立学校における働き方改革を総合的に推進し、質の高い教育の持続発展につなげていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
区費教員の効果的な配置・活用【実】	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計20校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計30校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計30校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計40校)	小学校における教科担任制の実施 10校 (累計40校)	小学校における教科担任制の実施 30校 (累計40校)	
	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	特別支援教育等の充実 実施	
副校長校務支援員の配置【実】	16校	16校	16校	16校	16校	16校	
スクール・サポート・スタッフの配置【実】	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	
情報通信技術(ICT)支援員の配置	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	
校務支援システムの運用	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	
学校における業務のデジタル化の推進	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
学校閉庁日の実施	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	
学校代表電話の音声自動応答メッセージの運用	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	小中学校全校 特別支援学校	
	運用時間等の検討	運用時間等の検討	運用時間等の検討	運用時間等の検討	運用時間等の検討	運用時間等の検討	

※1 区費教員:区が独自に採用し、給与の負担をする教員(東京都内の公立学校に配置される教員は、東京都が採用及び給与負担を行うことが原則)

※2 副校長校務支援員:区立学校の副校長の業務(職員の出退勤状況の確認や休暇・出張の処理等)の補助を行う会計年度任用職員。なお、会計年度任用職員とは、地方公務員法の規定に基づき任用される非常勤職員のこと

※3 スクール・サポート・スタッフ:区立学校の教員の事務負担を軽減するため、主に学習プリントや家庭への配布文書等の印刷・配布準備等の事務作業や感染症対策としての消毒作業等を行う会計年度任用職員(学校教育法施行規則における「教員業務支援員」としての位置付け)

※4 校務支援システム:子どもたちの学籍・成績・保健管理、各種帳票の出力、校務管理及び校内や学校間でのグループウェアとして利用している統合型システム

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析

区費教員を有効に活用することにより、小学校における教科担任制の実施や特別支援教育の充実を図るとともに、教員の負担軽減につなげました。また、引き続き情報通信技術(ICT)支援員の活用の充実に努めるとともに、スクール・サポート・スタッフ及び副校長校務支援員の勤務日数を拡大し、人的支援の充実を図りました。そのほか、児童生徒の学籍、成績や保健管理などの校務を効率的に処理するための校務支援システムの運用を適切に行うとともに、勤務時間外の電話音声自動応答メッセージの運用、学校閉庁日の設定など、教員の業務負担を軽減するための様々な取組を進めました。加えて、現在紙ベースで処理されている出勤簿等のデジタル化に向けた具体的な検討を進め、人事・勤怠管理システムの業者選定を行いました。

これらの取組や各校における業務改善・意識改革等を進めたことにより、年度を通じて一度でも月の時間外勤務が80時間を超えた教員の割合は、令和4年度と比較して小学校においては7.6%から4.9%へ、中学校においては17.0%から12.5%へと減少しました。引き続き、業務改善・意識改革・人的支援・業務のデジタル化などを推進し、区立学校における働き方改革を総合的に推進していきます。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	区立学校におけるエコスクール事業の推進	方向性	実計	協働
	4	11				-	-
計画事業 主管課名			学校整備課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>平成24年度(2012年度)に見直しを行ったエコスクール事業の方針は、学習環境の向上を図るとともに、地球環境問題への取組を、子どもだけでなく大人にも広げ、区民の省エネをはじめとする環境意識向上につなげていくことを目的としてきました。区は、この間の国の動向等も踏まえ、現在、杉並区ゼロカーボンシティ宣言の下、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。また、特別教室や体育館に空調機の設置を拡大するなど、学校を取り巻く環境も変化しています。</p> <p>このような状況を踏まえ、エコスクール事業の方針について、エコスクールメニューの実施状況や、これまで学校が取り組んできた環境に関する学習の取組等について検証などを行い、今後の在り方について見直しを行い、新たな方針を策定します。</p> <p>見直した方針に基づき、持続可能な環境にやさしい学校施設づくりや学校運営、さらに将来世代を担う子どもたちへの環境教育の取組を推進していきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
エコスクール事業 の方針の見直し	見直し		運用	見直し 運用	運用	見直し 運用	
環境教育の推進	実施		実施	実施	実施	実施	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>平成13年度に学校緑化から開始した杉並区のエコスクール事業の取組みは、その時々エコスクール検討会を経て、施設づくりの取り巻く環境の変化に応じ、この間、推進してきました。前回(平成24年度)のエコスクール事業検討委員会報告の策定から、これまで取り組んできた事業の検証を行い、国、都や区の環境政策に今後に対応していくため、令和4年1月、杉並区エコスクール事業検討委員会を設置し、検討を行ってきました。令和6年3月「杉並区エコスクール事業検討委員会報告」として、とりまとめ公表し、その内容を「杉並区立学校施設整備計画」「杉並区教育ビジョン2022推進計画」に引継ぎ、今後、エコスクール事業を推進していくこととしました。</p> <p>【今後のエコスクール事業の考え方】(令和6年3月杉並区エコスクール事業検討委員会報告)</p> <p>(1)学校緑化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭芝生は、今後は新たな校庭全面への芝生整備はせず、既存の芝生については、学校状況等を確認の上、改築、長寿命化改修時の校庭整地事業にて一部芝生化あるいは廃止を行う。 ・屋上緑化、壁面緑化は緑化面積の確保としての役割もあることから、学校の状況に応じて引き続き実施する。 ・ピオトープについては、既存のものを引き続き活用していく。 <p>(2)施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築校については、ZEB化(「ZEB Oriented」相当以上)を図り、太陽光発電設備については、原則30kW以上を屋上に設置する。屋上緑化、太陽光発電の教育への活用を考え、安全に配慮した屋上の設計とする。 ・既存校については、中規模修繕、長寿命化改修時に、LED化や建物の断熱化等を推進していく。 <p>(3)環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動や環境教育事業を継続し、エコ表示モニター等の活用により更なる環境意識の向上を図る。 ・屋上緑化や太陽光発電について、安全の確保や教員等の見守り強化を図り、活用を検討する。

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	学校施設を活用した学びの拠点づくり	方向性	実計	協働
	4	12			—	○	—
計画事業 主管課名			学校支援課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>教育委員会では、「いいまちはいい学校を育てる」そして「学校づくりはまちづくり」につながるという考えに基づき、家庭・地域・学校の連携・協働の推進にいち早く取り組んできました。多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を一層推進するためには、身近な学校を子どもの学びの場に留まらず、人とのつながりを通して多様な価値観に触れて、大人も子どもも共に学ぶことができる地域活動や交流の拠点として、より多様な施設として活用できるようにすることが必要です。</p> <p>そのため、学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組みを構築します。また、その活用状況も踏まえ、文化活動の振興等への更なる有効活用の取組へとつなげていくため、運動場以外の諸室等の有効活用の在り方についても検討し、利用の拡大を図ります。加えて、豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」として学ぶ人が集まり、学び続けることの楽しさを持って学びの成果を互いに教え合う場になるよう、身近な学校施設の活用について検討します。</p> <p>これらにより、身近な学校で人と人がつながり、区民誰もが、世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を広げていくため、学校施設を活用した学びの拠点づくりを進めていきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
学校施設の有効活用【実】	モデル実施 検証	モデル実施 検証 拡大に向けた検討	モデル実施 検証 拡大に向けた検討	モデル実施 検証 拡大に向けた検討	本格実施に向けた準備	モデル実施 検証 本格実施に向けた準備 拡大に向けた検討	
学校施設の諸室等の利用拡大【実】	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
学校施設を活用した学びのプラットフォームの構築	検討	検討	検討	検討	検討 区民ニーズ調査実施	検討 区民ニーズ調査実施	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>令和4年度に引き続き、学校施設の有効活用等に向けたモデル事業を実施し、検証結果をまとめました。これを踏まえ、令和7年3月から区の公共施設予約システム「さざんかねっと」による学校施設の利用調整を図ることとし、導入校の決定、システム構築を行いました。システムを導入することにより、インターネットで学校施設の開放状況を確認することができ、登録団体等による施設予約が昼夜を問わず可能となります。</p> <p>このほか、「学校施設を活用した学びのプラットフォーム」については、地域住民の自発的な活動の広がりを目指すものであり、区としては、地域住民の活動を支える「場」の創出に向けた環境整備を行うこととする区の考え方をまとめました。</p> <p>今後、この考え方を踏まえ、まずは喫緊の課題である放課後の子どもの居場所づくりから取り組み、並行して運動場以外の諸室等に利用範囲を広げることの可能性を検討するなどにより、学校施設の特性を活かした地域住民の活動を支える「場」の創出に向け、環境整備を行っていきます。</p>

点検・評価に係る教育ビジョン推進計画事業評価表

1 計画事業の実績

番号	方針	計画	計画事業名	「教育ビジョン2022」の理解促進	方向性	実計	協働
	4	13				-	-
計画事業 主管課名			庶務課				
計画事業の概要 (目的、取組内容等)			<p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」が共有され、豊かに育てられていくためには、子どもを含む誰もが、「思いを尊重することや「ちがいを受け入れる」といった、教育の当事者として心がける視点をもって、自分らしく学び合い、教え合い、かかわり合うことの意義を理解することが必要です。</p> <p>そのため、多様性と社会的共生を基本に据えた「杉並区教育ビジョン2022」の理解促進を図るため、教育委員会ホームページを一層充実させるとともに、意見交換会を開催します。また、子ども自身も「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の当事者であることを知り、理解を深めることができるよう、子どもを対象とした「教育ビジョン2022」の周知冊子を作成し、その活用を図ります。</p> <p>これらの取組により、より多くの人々がみんなのしあわせを創る教育について考え、自発的に学び、その成果を他者と贈り合えるよう、「杉並区教育ビジョン2022」の理解促進に取り組んでいきます。</p>				
計画事業に係る取組項目の目標及び実績							
取組項目	4(2022)年度		5(2023)年度		6(2024)年度	4年度～6年度 3か年計	
	実績		目標	実績	目標	目標	
教育委員会ホームページの充実	実施		実施	実施	実施	実施	
「教育ビジョン2022」意見交換会の開催	20回		-	-	-	5回	
子ども向け「教育ビジョン2022」周知冊子の作成	作成 活用		活用	活用	活用	作成 活用	

2 計画事業全体に対する評価

成果・分析
<p>「杉並区教育ビジョン2022」策定から2年目にあたる令和5年度は、区長部局で行う、(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例の制定に向けて、幅広くこどもの意見を聴く取組とタイアップし、子どもたちとの意見交換会を小中学校7校で実施しました。</p> <p>子どもたちが子どもの権利とは何かを学び、ともに考える時間となりました。権利とは何か、どんな権利があるのか、誰にでもあるのか、どうやってみんなの権利を尊重するのか、などいろいろなことを考え、発表し、また、杉並区が「子どもにやさしいまち」になるためにはどうしたらいいか、意見を出し合いました。</p> <p>子どもたちからは、「みんなに権利は必ずあるということは知っていたけれど、権利を主張する人数が多くても、少なくとも権利の大きさは変わらないということは知らなかった。」「意見交換会をしてみんなそれぞれにあった場所(居場所)を必要としていることが分かり、みんなの大切にしている場所を僕も大切にしようと思った。」など、話し合ったことで権利を身近に感じられたことで様々な意見がありました。また、友だちや大人と話し合ったことで、いろいろ知ることができたこと、自分と友だちは考えが違うまたは同じであることを知ってびっくりしたとの意見や、大人と話ができたこと、大人が聴いてくれたことがとてもうれしかった等の意見が多数ありました。</p> <p>令和5年4月子ども基本法の制定、令和5年12月こども大綱の閣議決定のほか、区として、(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例の検討を行っていることから、ますます子どもの権利擁護や子どもの意見を聴く取組は進むと思われます。教育委員会事務局においても引き続き、区長部局とともに、こどもの権利に関する施策を推進していくとともに、教育ビジョン2022の理解促進に努めます。</p> <p>そのほか、教育ビジョン2022を具体化するための行動計画「杉並区教育ビジョン2022推進計画」について、杉並区総合計画・実行計画等の改定に併せ、1年前倒しで改定を実施し、社会経済環境の変化等に対応した新たな視点を盛り込み、より実態に即した計画としました。</p>

3 学識経験者評価

【 一般社団法人ジェイス 武田信子 代表理事 】

昨年度の教育点検・評価において、評価者が意見書で指摘したさまざまな点について、今回、丁寧な検討に基づく対応をしてくださって、その上、評価のプロセス自体に大幅な変更があったことに大変大きな手応えを感じています。

評価者の昨年度の指摘と指摘に対する今年度の対応についてコメントいたします。

1. 評価の記述について:事業を企画実施した場合、事実や数量の記述に加えて、その成果という本来の実績について、①質的な分析を ②根拠に基づいて記述する

この点について大変しっかりとした振り返りと分析、記述がなされていました。

点検評価というやっつけ仕事になりがちな「作業」が、もう一人の評価委員である志々田先生の丁寧な添削のお力添えもあり、しっかりと事業の振り返りの機会になったのではないかと思います。このような「作業」は、手間暇のかかることですが、作成した職員たちの経験が血肉となることが最も重要であると思います。一度、このような評価に取り組んだ経験は、今度の事業実施に活かされ、よい事業計画につながると考えられます。

2. 来年度以降に求められる工夫:計画時点から成果を考えて事業を実施し、成果の可視化によって職員の事業への動機づけを高める

今年度の評価表は、区民がこの評価表の中で自分の関心があるところを読んだときに、自分たちの税金によって何がどう行われたかを知ることができ、それに対して自分たちが今後どう関わられるかを考えることができるようになったと思います。つまり「アリバイ」や「記録」になりがちな評価が、資料としての価値を持ちえたと思いますし、職員としてのやりがいも増したのではないのでしょうか。

3. 現状分析と計画:分析の結果、現状改善策として数年～10年の単位で全体計画が作られる必要がある。

行政職員の頻繁な異動は必然ですが、そこには適切な引継ぎが求められます。自分が新しく担当になった事業が、歴代の前任者によってこれまでどのような行われどのような成果を上げていたのか、これからどのような展開が必要であるかを理解するツールとして、今後、この評価表が活用できると思いました。行政職員の経験や区行政への想いが伝わる評価表であると思います。

4. 試行錯誤:うまく行かなかった事業の原因分析と特定、次年度以降の課題の記述、組織としての対応の検討、区民の意見の聴取。

例えば、評価者が昨年指摘した子どもの権利についての取り組みの不足について、子どもたちとの意見交換とその反映の試みなど、新しい取り組みを他部局と連携しながら実施し、そこに区民の

意見を取り入れる姿勢がありました。素早い動きに実は驚きました。これから内容の充実とますますの展開が期待されます。

ただし、一点だけ気にかかったのは、評価表の計画事業全体に対する評価が、いずれもほぼポジティブな記述中心となっており、うまくいかなかったところや改善点に関する記述が少なかったことです。ここまでうまくいったことが記述できましたので、今後はもう安心して、うまくいかなかったところと今後の課題や改善点を記述してもいいのではないかと思います。安心してそれができるようになるために区役所内で必要なことは何でしょうか。大変難しいところと思いますが、自らクリティカルに事業評価ができることで、真の評価表作成の意味が出てくるのではないかと思います。是非チャレンジしてみてください。

5. 教育ビジョン 2022 に対する評価、6. 改善のための具体例 への対応

昨年度の点検評価で指摘した点について、具体的な取り組みがなされていたことを高く評価したいと思います。5の教育ビジョンの理解促進の指摘に加え、さらに計画の前倒しによる実施が行われたことを始めとして、6の改善のための具体例として示した指摘が、教育各課の重点事業として取り組まれたことを大変心強く思いました。

まとめ

昨年度の点検評価の方法を変更し、一旦、点検評価に関する資料が評価委員に送られ、その後委員と担当部局との意見交換会が開かれ、その意見を基に修正バージョンの資料が作成され、さらに最終的な評価を作成するという実のあるプロセスが工夫され実施されたことは、今年度の非常に大きな成果だったと思います。

重点事業等に対する意見交換は充実したものでした。その内容については、この評価表に具体的なところまでは記述いたしません、各担当課からの報告は、熱のこもった大変興味深いもので、多くの区民に公開で聞いていただきたいと思ったほどです。ですから、そのことに安心して、評価者は思い切って新しいアイデアを付け加えさせていただいたり、情報提供をさせていただいたりすることができました。この意見交換の内容が、来年度に具体的に活かされるものと信じるに足るこれまでのプロセスを見せていただきました。

この評価が、一外部評価者による一方向で通り一遍の evaluation でなく、杉並区の教育事業改善、事務職員による『教育』改善のためのプロセスの assessment となったことを大変うれしく思っています。今後の展開に期待しております。

【 文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部
（併 社会教育実践研究センター 社会教育調査官）
志々田まなみ 総括研究官 】

本年度の点検・評価では、杉並区教育委員会事務局の各課より「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画」の取組のうち、令和 5 年度に特に重点的に実施した取組が 13 事業取り上げられている。そこで本評価コメントにおいても、この 13 の事業に沿ってまとめることとした。

1. 「教育ビジョン 2022 推進計画」の理解促進

ビジョン策定時に、あらゆる人々の「尊厳の尊重」に注力が注がれたことを考え合わせると、特に見過ごされやすい立場にある子どもにクローズアップし、理解と対話の機会が積極的に設けられたことは、評価すべき点だと考える。加えて、この取組を区長部局で行っている子どもの権利に関する条例制定に向けた検討プロセスに重ね合わせて実施された点も、評価できる点である。一方で、子どもが自立した個人として考え、意見を表すためには、それを促す配慮や工夫が必要となる。また、安心できる環境の下でやりがいを感じながら参画するためには、保護者や教職員をはじめとした大人のサポートも重要となる。子どもに寄り添ってきた教育委員会事務局としての特性を生かし、子どもの意見が正当に考慮され、反映されるよう引き続き取り組んでいっていただきたい。

2. 区立学校における働き方改革の推進

スクール・サポート・スタッフや副校長校務支援員といった人材を任用し、教職員の勤務時間適正化に向けた取組が進められている点がとくに評価できる。ただし、根本的な教職員の業務改善を図るためには、教員の代替で職務をおこなうサポーター（助っ人）を増やすことでは解決しない。「教員にしかできない職務」以外を担うスタッフの業務を明確化し、人材をそこに当てていくという発想で進めていくことが重要になるのではないか。さらに、雇用の仕方（勤務時間数や時間帯や場所等）の自由度を上げ、杉並区の教職員として働きたいと思ってもらえるような独自策を、今後、積極的に作り出していっていただきたい。

3. 食育の推進

杉並区の地元の農産物や作物に関心を持つ取組や献立に反映する取組を進めることで、食育を積極的に進めている点がとくに評価できる。このような食に関する取組を今後も継続的に進めていくことはもとより、普段の教科学習や保健指導と関連付けたり組み合わせたりしながら、将来において健康的な生活を営む力を学校教育全体で総合的に育てていっていただきたい。

4. 特別支援教育の充実（多様化する教育ニーズへの対応）

特別な支援を必要とする子供のニーズにこたえられるよう学習支援教員を配置するとともに、通常学級支援員を拡充して学校生活での困難を抱える子供を取りこぼすことのない学級環境づくりに取り組んでいる点がとくに評価できる。また、就学前後の切れ目のない教育相談についても、多くの保護者等が活用しやすいよう工夫が図られてきている。教育相談においては、医療、療育、福祉といった幅広い分野の専門家との連携、ネットワーク構築も重要だが、教育相談に対する教員一人一人の意

識を高めることも重要となる。特別支援教育コーディネーターだけでなく、教職員全体の特別支援教育への理解促進に今後も取り組んでいっていただきたい。

5. 区立学校の増改築

学校施設の整備については、時間という面でも予算という面でも多くかかる取組だけに、計画通りに進めていくことがまずもって求められる。だがその一方で、現時点では杉並区ではそれほど深刻ではなくとも、少子化や高齢化の影響は学校施設の在り方にもかかわってくる問題である。10年後、20年後を見据えれば、学校は子どもたちの学習の場であるのみならず、地域コミュニティ形成の核として、地域住民が利用することも念頭に置いた安全・安心で質の高い施設へと少しずつ発展的に検討されねばならない状況にある。今後も地域住民との対話を通じ、よりよい区立学校の増改築の在り方を模索して行ってほしい。

6. 部活動支援の充実（「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援）（部活動の地域移行に向けた検討）

民間事業者への委託という形で、運動部の技術指導や大会引率等のモデル事業が試行中であり、その成果をもって部活動の地域移行についての検討が行われている点がとくに評価できる。ただし、基本的にはこれまで教員が担ってきた部活動と同じ教育的な意義や質を確保した活動を、民間事業者や地域団体によって代行するような仕組みを整えていくことは困難なことが予想される。今後は、青少年のスポーツ活動、文化・芸術活動を学校教育の中だけで完結させるのではなく、地域の中で整備・蓄積されてきた場・施設、活動仲間のネットワーク、幅広い活動内容を生かし、青少年のスポーツ活動や文化・芸術活動の推進を図る方策として、部活動の地域移行を文化部も含めとらえていく必要があるのではないだろうか。これは単なる一つの提案にすぎないが、新たな視点やビジョンをもって、杉並区の特長を生かした部活動の地域移行について検討して行っていただきたい。

7. 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実（科学の拠点等の整備）

先駆的な官民連携による運営が行われる科学体験施設の設置は、変化の激しい社会の中での公共サービスの在り方を模索する貴重な試みだと感じる。時流をとらえ、大人も子どもも知的好奇心を刺激されるような魅力的なコンテンツ開発は運営事業者が得意とするところであろうが、杉並区の子供たちにとって親近感があって通いやすい施設であるために、あるいは学校での学習活動や杉並という街での日常生活との関連性をもったコンテンツづくりといった側面では、教育委員会事務局からも多くの提案や支援ができるのではないかと感じる。ベストミックスによる科学の拠点づくりを今後も進めて行ってほしい。

8. 外国人等に対する教育支援

教育委員会事務局が、子どものための日本語教室の指導者を積極的に募集したことで、令和5年度には中学生までを対象を拡大できた点がとくに評価できる。今後も日本語指導が必要な子どもの増加が予想されるため、継続的に指導者募集を行って行ってほしい。なお、外国にルーツを持つ子どもたちの課題は言葉の問題だけでなく、地域社会との関係性が希薄になりやすかったり、自らのエスニシティを学ぶ機会が少なかったりといった、文化的な側面

の問題もよく指摘される。文化・交流課や杉並区交流協会と連携しながら、外国にルーツを持つ子供たちとコミュニティとのつながりを促進する学びの機会も積極的に設けてほしい。

9. 主体的に学び続ける教員の育成

ICT 技術を活用した研修ツールの開発や、指導主事等が各学校に訪問する形ですすめる研修機会の拡充など、個別最適な教員研修の在り方が模索されている点がとくに評価できる。今後も研修ニーズの掘り起こしを続けながら、教職員の主体的な学びのサポート体制を構築してほしい。

10. 学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保護者の育成（就学前教育研修の実施）

一般に架け橋期と呼ばれている義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の学びをどう拡充していくか、多くの自治体において試行錯誤が始まっている。杉並区でも専門センターを設置し、保育者の幼保小連携教育研修に力が入れられ、コンテンツ開発やオンデマンド配信といったツールの普及により、研修参加施設も伸びている点がとくに評価できる。生涯に渡る学びを支える力を育むという視点をもって、架け橋期にある子供に関わる大人どうしのネットワークと、互いの立場を越えた学びあいを拡充してほしい。

11. 特別支援教育にかかる学校等への支援体制の充実（就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施）

就学前教育施設への教育支援相談の取組を、訪問型で実施するだけでなく、回数を増やしながらきめ細かにニーズに寄り添おうとしている点がとくに評価できる。配慮を必要とする幼児に関わる大人どうしのネットワークと、互いの立場を越えた学びあいを、就学前教育支援センターがハブとなりながら促進してほしい。

12. 図書館の整備（高円寺図書館の移転・改築）

社会教育施設と他の公共施設等との複合化の動きは全国的にも増えてきており、杉並区でも区としての整備計画に従いながらより時代のニーズに合った施設となるよう、工夫が図られている点がとくに評価できる。幅広い世代が利用する身近な学習施設である図書館を複合化することにより、いっそう区内の多世代を結びつける機能が強化できるような運営を期待している。

13. 図書館の整備（ICタグシステムの導入による効率的な蔵書管理）

図書館サービスの利便性を高めるために、ICタグシステムの導入が積極的に進められ、着実な整備がはかられた点がとくに評価できる。蔵書点検作業等の業務が効率化した分、利用者サービスのさらなる向上に向けた新たな検討を今後も進めてほしい。

4 総括（おわりに）

令和5年度は、杉並区の教育の基本的な考え方を示した「杉並区教育ビジョン2022」の具体的な行動計画である「杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和4年度～6年度）」の2か年目であるとともに、杉並区総合計画等の前倒しによる改定を踏まえ、推進計画の改定にも取り組む年度となりました。

自己評価にあたり、より分かりやすい内容とするため、教育の分野別の視点による点検・評価から、「各課の重点事業の点検・評価」に見直すことで、次年度の取組に着実に生かせるようにしました。

武田委員からは、昨年度に指摘した成果の質的な分析や、根拠に基づいた記述、成果の可視化による事業への動機づけといった点について改善が見られた点や、委員と教育委員会事務局等の双方が意見交換後に最終評価を行うプロセスについて、評価をいただくとともに、うまくいかなかった事業、今後の課題や改善点を記述することなどで、真の評価書作成の意味が出てくるのではないかとのご意見をいただきました。

志々田委員からは、8月19日に実施した意見交換会において、課題になっているものや、検討中の事業も含めて、多角的な目で評価できているという意見をいただきました。

また、評価報告書においても、各課の重点事業の取組に対する、評価すべき点と今後に向けての課題について、それぞれ具体的かつ貴重なご意見をいただきました。

広範囲で深い視野を持つ各委員からの的確で有益な意見をしっかりと踏まえ、次年度の事業の取組や点検・評価に取り組んでまいります。

区では、令和5年度に、上位計画である杉並区総合計画等を1年前倒しで改定しました。それに合わせ、教育委員会でも「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の改定を前倒しし、令和6年5月に改定しました。

新たな推進計画は、子どもたちとの意見交換を通じ大人たちが学ぶべきこと、参考とする意見を反映させるとともに、社会経済環境の変化等に対応した視点で、今日的に求められている新たな視点を盛り込んでいます。

この新たな推進計画とともに、今後、教育ビジョン2022の掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現に向け、取り組みを着実に進めていきます。

令和5年度に教育委員会事務局及び学校等で発生した重大事故や、公益通報により発覚した不適切な事案等について、この間区長部局も加えた全庁的な検討体制を構築するとともに、外部の有識者による公正・中立で専門的な立場からの意見を聴き、要因分析と課題整

理を行い、より実効性のある再発防止策を検討しております。

次年度の点検・評価においては、検討・実施した再発防止策についても、改めて効果や改善状況の検証を行い、区民の皆様に信頼される教育を目指してまいります。

**令和6年度
杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和5年度分）報告書**

登録印刷物番号

06 - 0063

令和6年11月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>